

令和2年3月第4回亶理町議会定例会会議録（第4号）

○ 令和2年3月4日第4回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1 番 | 小野 一雄 | 2 番 | 鈴木 邦彦 |
| 3 番 | 高野 進 | 4 番 | 結城 喜和 |
| 5 番 | 安藤 美重子 | 6 番 | 大槻 和弘 |
| 7 番 | 鈴木 秀一 | 8 番 | 小野 明子 |
| 9 番 | 佐藤 邦彦 | 10番 | 木村 満 |
| 11番 | 森 義洋 | 12番 | 渡邊 健一 |
| 13番 | 澤井 俊一 | 14番 | 佐藤 正司 |
| 15番 | 鈴木 高行 | 16番 | 熊田 芳子 |
| 17番 | 鈴木 邦昭 | 18番 | 佐藤 實 |

○ 不応招議員（なし）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（なし） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	大 堀 俊 之
税務課長	佐々木 厚	町民生活課長	関 本 博 之
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	菊 地 邦 博	教育課長	奥 野 光 正
教育次長兼学務課長	南 條 守 一	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	山 田 勝 徳	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	洪 谷 憲 之		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第4号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） これより本日の会議を開きます。

まず、感染症の拡大防止のため、出席者はマスクを着用することを許可しております。また、緊急対応が生じた場合、説明員の退席を認めます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の議員は、会議規則第124条の規定により、2番 鈴木邦彦議員、3番 高野 進議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

3月3日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

9番、佐藤邦彦議員、登壇。

〔9番 佐藤 邦彦 君 登壇〕

9番（佐藤邦彦君） おはようございます。9番佐藤邦彦であります。

私は、大綱2つについてお尋ねを申し上げたいと思います。

まず1番目です。東京五輪イスラエルホストタウン、聖火リレーにつきまして。

東京オリンピック・パラリンピックが56年ぶりに7月24日から開催される運びとなりました。亘理町は、ホストタウン、聖火リレー地として震災から復興、発展に向けた姿を国内外に発信する機会であり、オリンピックに町民の誰もが参加できる新時代にふさわしい重要な事業であると考えます。このことについて、次の質問を行います。

(1) イスラエル『復興「ありがとう」ホストタウン』の受け入れ・交流計画についてお尋ねします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 佐藤議員のオリンピックイスラエル『復興「ありがとう」ホストタウン』の受け入れの交流計画についてということでのご質問でございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に係る『復興「ありがとう」ホストタウン』につきましては、被災3県の自治体を対象としました国の取り組みとしまして、本町では平成30年1月に東日本大震災より今日まで支援をいただいておりますイスラエルを相手国として登録されました。同年2月に、本町とイスラエルの間におきまして東京オリンピックに係る交流協定を締結しまして、現在2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けまして町内の機運醸成を図るとともに、交流事業に取り組んでいるところでございます。

ホストタウン交流計画につきましては、駐日イスラエル大使館と協議の上、これまでに平成30年10月にイスラエルの人気女性シェフ2名の来日に合わせ、亘理町食生活改善推進協議会がイスラエル料理と郷土料理であるはらこめしの食文化を通じた交流を初め、平成30年12月と令和元年12月に駐日イスラエル大使杯記念交流少年柔道大会の開催、平成30年2月に駐日イスラエル大使館職員が亘理町内の小学校2校を訪問しまして、イスラエルの歴史文化を学習する特別授業並びにイスラエル風料理による給食交流を行ってまいりました。町としまして、より町民にイスラエルという国を知っていただくために町広報紙を活用しました特集記事の作成を行い、ホストタウンの周知に努めているところでございます。

本年度は、宮城県の機運醸成補助金を活用しましたイスラエルを応援するための横断幕、のぼり、ポスター、動画等の作成を行い、現在庁舎西側に横断幕を掲示しております。また、役場正面には国旗、町旗とともに、イスラエル国旗を掲揚しているところでございます。

今後の交流計画では、オリンピックイヤーであります令和2年度におきまして、イスラエル選手が出場予定の柔道を東京で応援するほか、庁舎1階多目的ホールでは住民参加のもとパブリックビューイングを計画しております。また、オリンピック・パラリンピック大会期間中もしくは期間後に、アスリートを含むオリンピック関係者の本町の訪問による交流事業を計画しているところでございます。

私も、先日イスラエルを訪問させていただきましたが、イスラエル政府及びオリンピック関係者より大変前向きな言葉をいただいております。『復興「ありがとう」ホストタウン』につきましては、被災3県の自治体を対象に2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を機会に、これまで支援していただきました海外の国・地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行うことが目的でございますので、多くのイスラエル国関係者が本町を訪れていただき、東日本大震災から復興した姿を見ていただくとともに、それを世界に情報発信をしていただきたいと思いますところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） まず、山田町長のイスラエル訪問、大変お疲れさまでございました。ぎりぎりのタイミングだったのかと、今思うと本当によかったなど。そして、役場新庁舎の前に日本国旗、そしてイスラエル国旗、町旗がたなびいてすがすがしいような感じさえ受けます。

これからだなどという機運が高まってきているのではないかと思います。一般町民の皆様方のお話を聞きますと、イスラエルとの関係は皆様ご存じであると思えます。しかしながらホストタウンと、横文字を使いますとどういった意味なのかと。ありがとうございますけれども、なかなか浸透していないような感じがします。取り組み、計画が町民に届いているのかなと、私は個人的に感じられます。今、町長がお話しになりましたとおり、これからますます予算化もされておりますが、機運を盛り上げていかなければならないと思えます。このホストタウン、ありがとうをつくホストタウンの意義・目的について、理解をますます進化させていかなければならないと考えます。昨年のラグビーワールドカップ、ワンチームですね、ホストタウンと気持ちが一つになる、一つのチーム、きずなという意味で、大変私も感動いたしました。そのためにも、イスラエル国との『復興「ありがとう」ホストタウン』の意義、計画をますます広報、宣伝して強化していくべきではないかと考えま

す。強化すべく、その取り組みをお聞きいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今までも行っておりますが、先ほど答弁させていただきましたように、横断幕そして国旗掲揚等行っておりますが、まだ町民への理解は醸成がされていない部分がございますので、今後広報紙等を使いまして町民の皆様にも周知を図るとともに、心からイスラエルの選手の方々を迎えられるような準備に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

どうしても、ラグビーのワールドカップのときもそうでしたが、やはり試合が始まってきて日本国中がどっと盛り上がってきたという感じがございます。まずは、今後さまざまなプレイベントとして始まっているであろう聖火リレーとか、そういうものを含めまして、徐々に町民の機運醸成ができることを、していくことを今のところは考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 開催まで約4カ月、あるようでないのが日程でございます。確かに、現状ではコロナ災害の沈静化を願いつつ、前に進めていくしかないのではないかとと思いますが、そこで町として1月に新庁舎がオープンいたしました。復興から発展に向けた大きな節目でもあります。新庁舎は、復興のまさしく、新しい新時代に向けてのシンボルになります。ありがとうございます。ホストタウンについては、亘理らしさ、特色を最大限打ち出していかなければならないと思います。沿岸被災地のほかの自治体とやはり比べられてしまいます。そのためにも、亘理町としてどういった独自色を出していくのか。そして、町民とともにその目的に向かってみんなで盛り上げていくのではありますけれども、ホストタウンとして亘理町にレガシーとは言いませんけれども、何を残していくのか。その点についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しては準備を進めています企画財政課にお答えをさせていただきますと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） 現在、亘理町につきましては、イスラエルと『復興「ありがとう」ホストタウン』を結んでいろいろ交流を続けているところでございます。交流の内容につきましては、先ほど町長が答弁した内容となっておりますけれども、

現在県内で『復興「ありがとう」ホストタウン』ということで登録されている自治体が、8自治体ほどございます。亶理町含め隣の岩沼市、名取市、いろいろございますけれども、そういった中で亶理町が今までいろいろ取り組んできている中で、実際には今後もこれから機運醸成に向けていろいろ取り組みはしていく予定でございますけれども、イスラエル外務省からも『復興「ありがとう」ホストタウン』につきまして、亶理町は本来の趣旨にのっとりど自治体よりも積極的に取り組んでいただいているというお言葉をいただいております。そういった評価を受けております。そういったこともありますので、引き続き同じような形での交流という形になっていくと思っておりますけれども、引き続きこれからもオリンピック、7月、8月開催されますけれども、それ以降についても今後も引き続き将来に向けて交流をしていきたいという考えで進めているところでございます。以上になります。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 積極的に進めているという評価がされているということは、大変喜ばしいことかなと思います。そして、今回の東日本大震災、9年経過いたします。イスラエルからの物心両面の多大なる支援をいただいております。このイスラエルのホストタウンとしての応援やおもてなしや交流についてであります。震災から9年を経た今日までの亶理町の歩みを発信する大変大きな機会ではないかと思いません。これまで町、そして郷土資料館にも多くのアーカイブ、記録が保存されているわけです。この記録を今回の機会に有効に活用すべきではないかと思いません。

提案ではございますが、新庁舎の一角、1階の多目的スペースに映像資料などを中心とした展示を行い、あるときは語り部の方にお越しいただいて、来町されるイスラエル関係者の方々、町民の皆様方に亶理町の復興をアピールされてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 大変前向きなすばらしい意見をいただきました。できれば、そのような形で、そういうのも含めましてイスラエルからの関係者の方がいらっしゃる前にはそのような対応をさせていただき、復興をアピールさせていただきたいと思えます。

なお、先ほど議員の質問に言い忘れた件が1件ございます。もう震災から9年を迎えるわけでございますが、当時保育所に通っていた子供たちも中学生になってお

ります。そのずっとの間におたりまして、心のケアとかはあーと・ハートプログラムの事業とかをイスラエル、インドネシアですけれども、ユダヤ人のセリアさんにいろいろな活動をしていただくために、かえって反対に大人より子供たちのほうがイスラエルに対する理解度というのはすごく進んでいると思いますし、私はこのオリンピックというのは一通過点でありまして、その後もイスラエルとの交流というのは続けていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） そうですね。子供がこれから伝承の担い手になるという部分では私も同感でございます。これまでイスラエルから支援、交流についてはNPO法人のセリアの会のセリア・ダンケルマンさんのご支援、ご尽力によるところが大変大きいわけでありまして。NPO法人セリアの会が荒浜地区に建設予定のメノラー国際リーダーシップセンターが、今後亘理町の交流拠点になるということが予定されております。今後の末長いお付き合いの中で、イスラエルとの異文化交流、これは我がふるさと亘理町の文化再発見でもあると思います。であれば、交流は町民が中心となる草の根交流が基軸となるべきではないかと私は考えます。そういった意味から、今後この機会に際しまして亘理町としてもイスラエルの交流応援団等の組織を立ち上げ、そして町長は先頭になってオリンピックに向けた連帯性を組織していくべきではないのかなと思います。この点についてお考えがあるかどうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 大変、本当に前向きなご発言をいただきましてありがとうございます。オリンピックの応援、イスラエルの応援団ということで、そういう任意組織的なものをつくりながら、やはり私はどちらかという先ほど話しましたように、オリンピックは一通過点でありまして、イスラエルとは末永くお付き合いをさせていただきたいと考えています。1つの大きな山をつくるのではなく、なだらかな盛り上がり、それはやはり町民の皆様一人一人の心の中から出てくるものだと思いますけれども、それに少しでも火をつけていくような応援体制をとっていききたいと思います。ありがとうございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） やはり、交流は人と人とのつながりであります。やはり、こちらからこうしてくれということも大切かと思いますが、やはり一人一人のつながりが末

永い交流という力強いきずなを生んでいくのではないかと私は考える次第であります。

この項目の最後になります。パブリックビューイングもお聞きしようと思ったんですが、実際やるということでございますので、これは大々的にやられたほうがいいのではないかと思います。そして、最後の質問なんですが、今回『復興「ありがとう」ホストタウン』の事業としてオリンピック・パラリンピックの開場にイスラエル選手が当然試合なり競技を行うわけですね。亘理町民が出向いて応援するというのは、やはり人数は別にして必要じゃないかと思うんですよ。予算化はされていますけれども、やはり一番近い競技会場でもいいと思いますが、東京ということがありますとなかなか遠い、人数も限られているということもございますが、選手団に応援団を送るということは計画すべきじゃないんでしょうか。町長が団長となっていくわけでしょうけれども、この件についてお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今現在のところ、オリンピックに参加されるイスラエル選手の皆様参加される種目というもので確定をしていますのが、野球でございます。そのほか、柔道競技のほうは昨年夏でしたか、世界柔道がありましたけれども、そこで81キロ級で優勝された選手等含め数名いらっしゃるという話になっております。

今、亘理町としましてはどうか柔道競技の予選だけチケットを手に入れられる状況にあると確認をしておりますが、やはりなかなか日本、東京の国技館でやる場合は枚数が難しいと。柔道競技はすごく人気があるということで、枚数的に厳しい状況であるということを確認しております。多分、5枚、10枚という単位でしか手に入らないのではないかと。それを複数、出場の有望な予選を何日か購入するという方向で今現在進めています。野球に関しても、主に横浜スタジアム、福島でも2試合があると聞いておりますが、どこに当たるかまだわかりませんし、横浜スタジアムに関しましてはなかなかもう厳しい状況になっていると聞いております。以上であります。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） ぜひ、機会が得られる限りその応援体制が大切かなと思います。

それでは、（2）に進めたいと思います。聖火リレー、パラリンピック、採火式はどのように行われ、町民採火の取り組みについてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 初めに、現時点におきます宮城県のオリンピック・パラリンピック大会推進課から示されている決定事項を説明申し上げさせていただきます。聖火リレーにおきましてはメディアで報道がなされたとおり、本町のルートはわたり温泉鳥の海西側駐車場をスタート地点としまして、漁協前を通り過ぎた後に右折し、町道荒浜築港線を荒浜中学校方面に向かい、荒浜交流センターを通過し、荒浜小学校校庭がゴール地点となります。その間に、11カ所のスロット地点、いわゆる次のランナーへのトーチの引き継ぎ場所がございますが、設けられておりまして、本町からは市町村枠として2名のランナーが参加することになっております。

ここからは県との協議の内容になりますが、まず初めに当日にコレクションポイント、ランナー集合場所につきましては佐藤記念体育館を使用しまして、ランナーやメディアの受け付けから手荷物の預かり、着がえ、公式取材等全ての準備や取材はここで済ませることになり、この場所から全てのスロット地点に移動することとしまして、また出発時のセレモニーとしましては和太鼓の演奏、聖火リレースタート時には荒浜中学校の生徒20名が聖火リレーを盛り上げる走者、サポートランナーとして参加しまして、ゴール地点では荒浜小学校の全児童と先生方が迎え入れ、5、6年生によるえんころ節を披露する内容としているところでございます。

次に、パラリンピックの採火につきましては、県内では10市町村が参加し、8月13日から17日の期間中に採火したものを8月17日の勾当台公園野外音楽堂で開催されます集火式に持ち寄ることになっております。本町では、8月15日に開催予定のわたりふるさと夏祭りの漁協の荷さばき場内で行われます法要で使用されるろうそくの火から採火することとし、採火の日には別にパラリンピック競技に関心を持ってもらうために、町内の小学校5、6年生を対象にパラリンピック聖火の燃料となりますバイオマス製造イベントを開催する予定としております。

ほかにも、コース運営に関しまして交通規制警備要員や歩道等における雑踏整理要員などボランティアを募集することになる見込みであり、繰り返しとなりますが、ただいまご説明させていただきました内容の中で決定されておりますのは、聖火リレーのコースと聖火ランナーのみでありまして、そのほかにつきましては宮城県オリンピック・パラリンピック大会推進課から国のオリンピック組織委員会への申請内容でございます。あくまでも予定でしかありませんので、今後正式に決定がされ

ましたら、順次広報紙やメール等を活用しまして、ボランティアの募集や沿道の応援につきまして周知を図っていきたいと考えているところでございます。

残念ながら、ただいまコロナウイルスの件で、全国を今回の聖火リレーをされるわけですが、前半は縮小ということも話を聞いております。今後どのようになるかわかりませんが、ぜひ町としましては今考えている内容で実施をしていきたいなと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

- 9 番（佐藤邦彦君） 今後の状況次第では大変弾力的に運用していくということになるかと思いますが、今回のオリンピックの聖火リレーは亘理町は56年ぶりに通過するわけですが、56年前はバイパスがございませんでしたので、旧6号線を通ったという記録が残っております。この聖火リレーというのは非常に大切でありまして、聖火リレーのコンセプト、ホープ・ライツ・アワーウェイ、希望の道をつなぐであります。聖火は被災地として新しい時代の日の出でもあるというイメージづけができようかと思えます。亘理町の希望の道を照らし出すものだと私は思えます。今回、町長がもろもろの亘理の記念体育館からいろいろなセレモニーもこの後ということでしたが、この機会に私は思うんでございますけれども、先ほど子供たちの世代というお話がありましたが、児童生徒たちにこの貴重な機会をぜひ体験させるべきじゃないかと思えます。聖火リレーはギリシャのオリンピアで太陽からともされた光を平和のともしびとして、教科書にも、私も習った記憶があるんですけれども、あります。この聖火リレー、一生に一度の記念になる機会ではありますが、児童生徒たちに学びの体験の場として活用する機会として捉えですね、子供たち、児童生徒にこのリレーに沿道からでも何らかの、荒浜地区になろうかと思えますが、参加させるというお考えは、教育長、ありませんか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これは担当は教育委員会になりますので、教育長よりお答えをさせていただきます。

教育長（奥野光正君） リレーが行われる地元の荒浜中学校、荒浜小学校の生徒はもちろんそういう機会に直接触れることができますけれども、そのほかの子供たちについてもさまざまな機会を通して、亘理の町で聖火リレーが行われるんだということを子供たちには知らせていきたいと思えますし、またさまざまな情報媒体の中でそうい

う情報に触れますので、そういう機会を捉えて子供たちにもしっかりと指導、またはお知らせしていくということを取り組んでいきたいと考えています。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 最後の質問です。先ほどパラリンピックの火の種火は荒浜の供養ですか、法要の火ということから、それはそれで意味のあることかなと思います。採火の地に選出されたということは、大変亘理町にとっても名誉であるということだと思います。採火の炎はパラリンピックを応援する熱意という意味があるそうだと思います。障害を持つ者と持たない者とが平等に生活する社会を照らすためのとも喜びだと思います。採火式は、障害者の自立と社会参加を目指す亘理町として象徴的な式典となるわけだと思います。この採火式に臨まれる町長の見解を最後にお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） パラリンピック、障害者の祭典でございます。障害者、そして健常者と言ったらいいんでしょうか。本当に同じ立場に立って町をつくっていく、そして人生を生きていくという観点に立って、厳粛な中に採火式を行って皆さんで平等に生活していくということを誓う場として採火式を行いたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） それでは、大綱2に入ります。

震災復興計画の検証と発展期後とのまちづくりについて。東日本大震災から震災復興計画は1年を残すところとなりました。発展期の最終年度を迎えます。今後のまちづくりを考えるため、震災からの復旧、復興事業結果の総括検証を行う必要があると考えます。このことについて次の質問を行います。

（1）震災復興計画の課題と検証について考えをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 亘理町の震災復興計画につきましては、平成23年12月に策定をしまして、令和2年度までの10カ年を計画期間としておるところでございます。現在、亘理町震災復興計画に係る復興関連事業の進捗状況につきましては昨年度末において事業完了が90%を超えるなど、東日本大震災からの復旧、復興につきましてはおおむね計画どおり推移をしていると認識しております。令和2年度につきましては、亘理町震災復興計画の最終年度となる節目の年でありますので、復興の総仕上げを

行ってまいる所存でございます。

ハード事業におきましては、単独事業であります鳥の海湾防災緑地及び防災施設整備において、現在国・県の公共事業の残土を受け入れ一般財源の抑制を図りながら事業を進めていることから、事業完了は令和2年度を超えることとなりますが、残り全ての復興関連事業は、亘理町震災復興計画終了期間の令和3年3月までに事業が完了するよう進めているところでございます。亘理町震災復興計画の課題と検証につきましては、現在設置しております亘理町震災復興推進会議におきまして、町民、産業関係者、議会、農業委員会の代表者10名により、亘理町震災復興計画並びに復興事業に関し意見を聴取し、復興事業に反映をしてきたところでございます。また、被災者の住宅再建など国の東日本大震災復興交付金事業につきましては、全ての事業完了後、本町では令和3年度よりとなりますが、東日本大震災復興特別区域法第83条及び東日本大震災復興交付金制度要綱第10の3の規定に基づきまして、事業の評価を行い公表することになっております。現在、宮城県が主催します勉強会等でほかの被災市町と情報共有を図り、対象とする事業や事業評価の透明性、客観性、公平性を確保するための検討を現在行っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 私は、今状況をお話いただきました。私もそれは認識している話になります。今回の大地震は1000年に1度、まさしく未曾有の大事件であります。確かに、震災復興計画の中で進捗率、そしてどこまで達成したかという数値は出てこようかと思いますが、初めての震災復興計画である以上は、やってきてここまで来た成果、過程をどういう状況で進捗してきたのか。そしてどういったふぐあいがあったのか。そして成果という当然ついてきますし、成果の半面、成果のなかった部分というものをしっかり見ていかなければならないのではないかと思います。

1つの例をご指摘申し上げたいんですけれども、今説明のございました防災施設整備事業ですね、鳥の海湾内緩衝緑地事業、これは多重防御ということで、鳥の海湾のかさ上げの内側に、5メートルの緩衝緑地帯を設けるという当初からの復興計画事業であったわけでありまして。それが、復興事業が進捗する過程の中で、海岸線には7.2メートルの防潮堤、そして鳥の海湾内には3.6メートルの護岸工事がなされたわけです。そしてその後、二重防御である5メートルの緩衝緑地帯ですね、吉田、荒浜にまたがる。これについては、復興交付金というのは今年度という話がありま

して、過去に一般質問等で、前々町長から答弁の中で各種補助事業を活用していくんだという答弁がございました。これは、現実的に復興計画が進む、進捗に伴ってこのような状況が出てきたということにほかならないわけで、現在事業計画実施計画の中に令和8年から9年までの完了年度が設定されております。そして、事業額も31億円というかなり莫大なお金であります。

今後、本町においても長期的な予算不足など厳しい財政状況から、このことをもってしても一定の検証をしていくべきではないのかと。これは見直しをするという意味ではございませんが、やはり一定この辺を見ていく必要があるんじゃないかということでございますが、この点についていかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） これに関しましては、こちらの事業を計画しております企画財政課よりお答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） ただいまお話がありましたとおり、議員からお話がありました事業につきましては、計画に登載はしましたが、復興交付金の対象にならなかったということで、現在単独事業で町長がお話ししましたように進めている事業ということになります。

現在、計画期間中ということもありまして、事業もできるだけお金をかけないよというということで残土の受け入れ等をしながら進めている状況にあります。ただ、計画期間10年が過ぎたときにはやはり検証というものが必要になってきますので、それについては今後も住民の方、地域の方、または議員の皆さんの意見を聞きながら、その辺は検証していきたいと考えてございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） そのように進めていただければと。そしてもう一つの視点から申し上げますと、今回の震災から亘理町を見つめる復興からの経験、知見を結集すべきじゃないかと私は思います。この9カ年間の皆様のご経験、そして復興計画事業が進みますと、これまでと変わりゆくふるさと亘理、町並みがどんどん復興していく中で、町機能が線路西側からここに移転いたしました。交通の流れが変わり、土地利用が活発化するなど、経済活動としてもあらわれているわけです。

光があるところに陰がありでございますが、一つは役場庁舎の移転に伴う旧庁舎

周辺の空洞化や駅東地区内の住宅や商業施設が進展してきております。あるいは、荒浜、吉田東部地区の定住化が近々の課題です。それに伴う子供たちがどんどんと先細る状態になっていると、復興事業の進捗に伴って、さまざまな課題、問題があらゆるところに内在している、表に出てきていると私は考えております。やはり、これらを精査していくことがこの10年間の震災で勝ち得たといえますか、私たちが身につけた知見、経験、これから引き継いでいくことの大きな意味ではないかと思うわけであります。これはまちづくりに反映すべきことではないかと思っております。この点についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） やはり、9年が今月で経過するわけでございますし、来年になればもう10年となります。多分、震災当時に町の役場内で責任を持って課長として働かれていた方は、皆さん退職されています。若い、震災を知らない職員もふえてまいっております。その辺も含めまして、やはり町でどういう事業、どういう過程でここまで進んできたのかというものを一つ、ちゃんと歴史に残しておくべきだと私も考えておりますので、なるべくそれに沿った形で今後とも進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） そこで、一番肝、肝要な部分を申し上げたいと思っております。震災復興計画には、町民が主役の復興まちづくりを大きな理念として掲げているわけです。復興計画の完遂に向け、進捗状況が先ほどよりお話ししていますが、あります。しかしながら、被災者がどう思ったのか、この復興計画の結果、やはり意向というのが非常に大切じゃないかと思っております。復興についての町民の満足度、これにかかっているのかなど。ニーズというものが町民生活の中で復興計画がフィットしていた部分とそうでない部分があったのかなど。それをやはり見ていく、調べて、それを取り出して反省していくというのが、検証の一番最大の中心ではないかと思っております。これをやはり生かしていく、総合発展計画の後期計画に生かしていくということが私は肝要じゃないかと思っております。この点についてお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 総合発展計画の中の、今回の9年間、そして来年になれば10年間の復興の歩みの中で、町民の方々にとって復興事業というのがどうであったかという

部分、それも検証の中に入れてまして、それを今後糧に事業を推進していきたいと思
います。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） ぜひ、実施していただけるようお願い申し上げます。

この項目の最後でございます。検証結果というのは亘理町の将来進むべき方向を
示す指針となるものでございます。平成23年3月11日午後2時46分に発生しました
9年間の、私が考えたんですが絶望と困難の克服記録ではないかと思えます。発展
への道筋となるものでございます。

宮城県は12月18日、宮城県震災復興計画の検証骨子を総合計画の有識者審議会の中
中で公表いたしております。その検証作業については、毎年実施している行政評価
と県民意識調査、これは毎年実施しているそうです。そしてあと、県職員の作業部
会の意見をもとに作成したということでございます。それは、次期総合発展計画の
後期に反映させるということでございます。ぜひ、できる範囲でできる限りのこと
をやる、どうでしょうか。宮城県と同様に取られるようにお考えをお伺いいた
します。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） なるべくそれが取り組みをできるような形を進めてまいりたいと思
います。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） それでは、（2）に入ります。

発展期後の復興関連事業の位置づけと基本方針についてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 亘理町の震災復興計画、期限後の復興関連事業の位置づけと基本方
針でございますが、現在のところ、令和3年度から始まります第5次亘理町総合発
展計画後期計画に継続が必要な復興関連事業は、復興の項目を設けまして反映でき
ればと考えております。企業評価を踏まえた本格的な反映につきましては、第6次
亘理町総合発展計画には確実に盛り込んでいきたいと考えているところでございま
す。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 今のお話を聞いて、よかったなと思いました。この震災で、人間の

体で例えますと一部がまだ病気だと、体は健康体ではないわけでございます。震災で、荒浜地区と吉田東部地区は社会インフラが壊滅状態で、今まだまだ脆弱でございます。それで、私は荒浜地区、吉田東部地区をまちづくり最重点対象地区と位置づけ、積極的な復興から発展に向けた施策を傾注していくべきだと考えました。今、町長からそのような形の位置づけということで、しっかりと前に進めていただければと思います。

最後の質問になります。1995年1月17日に阪神・淡路大震災が発生いたしました。神戸市の復興事業が、ことし2月をもって25年を経て全てが終了するそうです。その事業は何かと申しますと、区画整理事業だそうです。そして、神戸市は大変優良な財政をお持ちで、かつては交付税は無交付だったそうです。しかしながら、震災復興にどんどんお金を傾注した結果、今は交付団体になってしまったと。そして、25年にしての課題は、商圈の衰退とコミュニティーの喪失だったそうです。

亘理町は財源が神戸市のように当然いかないわけでございますが、これから町と町民が一丸となり復興から発展へ向けた意気込みを、意思を政策として明確にしていかなければなりません。その先頭に立つのは山田町長であります。復興計画が終了しても、本来のまちづくり、これから始まると考えるわけでございます。町長のご所見を最後をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） やはり、震災復興後、それが復興前の亘理町よりもはるかに皆さんにとって住みよい、そして活力ある地域になるように、今後とも私の仕事というか、町政運営に邁進してまいります。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦君） 以上で、私の一般質問を終了いたします。

議長（佐藤 實君） これをもって、佐藤邦彦議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は10時55分とします。休憩。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、高野 進議員、登壇。

〔3番 高野 進 君 登壇〕

3 番（高野 進君） 3番、高野 進でございます。

質問事項が2つ、1つは地方公会計について。一般会計でございます。2つ目は、障害福祉サービス費の不正受給についてであります。

まず、1つ目、自治体の会計が2018年、平成30年でございます。4月から地方公会計になりました。財政の透明化が目的であり、事業計画や老朽化した施設の更新計画等がつくりやすくなる効果があります。

そこで、次の点を伺います。固定資産台帳は整備されておりますか。また、整備されていれば、取得価格、耐用年数、当然ですが、減価償却費及び減価償却費の累計等も記載されているか質問いたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 現行の地方公共団体におけます会計処理は、現金主義、単式簿記で行っておりますが、平成27年1月に総務大臣の通知によりまして発生主義、複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、比較可能性の確保を推進する目的で、平成29年度までに統一的な基準により地方公会計の整備が義務づけられているところであります。しかしながら、これにより地方公共団体の会計方式が完全に企業会計に移行したということではなくて、あくまでも現行の現金主義、単式簿記の会計制度を補完するものとして整備を行っているものでございます。

さて、本町におけます地方公会計の整備状況であります。平成29年度決算分までは整備済みであり、今年度においては平成30年度分を現在作成中でございます。固定資産台帳につきましても平成29年度分までは整備済みであり、取得価格、耐用年数、減価償却費及び減価償却費の累計額等を記載をされております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 今、報告いただきました。次に移ります。

現金主義、単式簿記から発生主義、複式簿記への移行はいつからかということでございます。現行の予算決算は現金主義であります。そして、その反面といいますか、そのために資産形成に関する情報、ストック情報が不十分であります。12月の定例会で、町長は同僚議員の質問に答えております。申し上げます。

複式簿記は、ストック情報、資産、負債の状況が一目で把握ができます。財務内容を的確に、そして見える化するためには複式簿記を中心とした会計にしていかな

ければ将来的な費用、必要な費用か無駄な費用か見きわめができなくなると思います。

民間出身の町長ならではの答弁であると私は聞いておりました。その上で、問題は今後は複式簿記で見られるような財政運営に努めてまいりたいとも発言されております。なるべく早いうちに。なるべく早いうちとはいつからですか。お伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 地方公会計の整備につきましては、発生主義、そして複式簿記による整備をすることとされております。現行の地方公共団体の予算決算については現金主義、そして単式簿記が原則でございますので、本町の財務会計システムを同様な方式による入力でございます。年度末に決算データ等が確定した段階で、期末一括仕訳を行いまして、発生主義、複式簿記に変換をしているのが実情で、現在のところそのような実情でございますので、なかなか先日私のほうが、以前の答弁をさせていただいたのがまだできていない状況でございます。今後、それがソフト会社等とやりまして、ひょっとしたら反対の発生主義、複式簿記で入力したら一括で現金主義、単式簿記に簡単に、都度できるかどうか等も含めて今後検討していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ですから、今後検討していきたいということですが、大体いつからかというか、めどで結構です。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） それは済みません、ソフトの関係等もございまして、いつからということは明言できませんが、私は残念ながら社会に出てからずっとこれまで複式簿記しか見たことない人間でございますので、そちらのほうが見やすいというのは確かでございますので、早くそれはしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 従来といいますか、民間では規模によりますけれども、手計算でやっているところもあるわけです、複式簿記ね。ですから電算化というか、例えばそうしていくならば非常に簡単だと思いますね。いつもですと決算は9月。我々、報告いただくわけですが、これから始まるわけですが、そうでない電算化され

ればそうでなくても手計算でいっても、すぐに出てくると思うんですよね。その辺、一応参考にしていただきたいと思います。

3点目ですが、貸借対照表、一口にバランスシートといいますけれども、これを公表してはどうかということでございますが、貸借対照表とはということで注釈を加えます。企業でなく自治体のことになりますが、自治体の財政状況を明らかにするために、一定時点、貸借対照表作成日における全ての資産、負債、それらを記載して利害関係者に正しく表示するために作成される財務諸表であります。流動性配列が主であります。問題は資産や負債、資金の流れがわかり、経営状況、財政状況ですが、より把握しやすくなります。家計でいうならば、分かりやすく言えば資産、現金、預貯金、建物あるわけ。片や借入金ですね、借金です。長期借入金もあります。それが大体ローンだと思います。あと未払い金、一口で言えばここでしたら電気料、ガス、水道、電話料、これは未払い金になる。非常に簡単なんですね。私はへそくりなどは家計ですので、その辺は透明性は少しないかもしれませんが、例えて言えば、家計で言えばそういうことです。作成しておりますよね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 地方公会計の整備におきましては、貸借対照表BSでございますね。行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支、計算書の財務諸表、4表作成するとされておりまして、本町におきましては整備済みでございます平成29年度決算分につきましては、昨年9月に町のホームページで公表させていただいたところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3番（高野 進君） このバランスシート、平成29年度分までできている。ホームページ。2019年、平成は何年。29年度分までできている。ホームページで。何でしたっけ。実は、ホームページって仙台、ほかのほうでも聞いたんですが、インターネット、ホームページ、実は操作している人たち、亶理町ではアバウトですが、半数いるかどうかというところ、話がございませぬ。私もなるほどなど、年齢層にもよりますし、習慣的なものでもありますけれども、それは掲載しているということですが、やはりペーパーで29年度までできている。それを、ペーパーで公表してはいかがですかと。なぜならば、もう一つ言いますと、広報わたり、例年12月号に出てきてませぬ。町の財政状況を見てください。見ます。見るだけです。読み取れませぬ。円グ

ラフになって、そしてああだこうだと。やはり、貸借対照表とあれば、それだけじゃないんですけれども、一目に見るんじゃなくて読み取れるんですよ。そうあるべきだと私は思う。したがって、ホームページ云々じゃなくて、それもいいですから、やはり公表したらどうかということで、お伺いします。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） このBSと財務諸表4表に関しては、貸借対照表、バランスシート、4表に対しましてはこちらのほう、どうしても年度が1年おくれる形に、現在のところなっております。それは先ほど申し上げましたように単式簿記のやつを複式に一括コンバートするという形で、その中での作業が多々出てるというので、担当が苦労しているところでございますが、その辺を含めまして今度見える化するためにも、ちょっとおくれますが、広報紙等での公表も考えていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3番（高野 進君） 貸借対照表、民間企業で言えば3月決算ですと3月末、締めて5月中旬あたりには税務署あるいは関係部署に提出しているのは当然。何で役場、行政関係だけがおくれるのか。やはりそれらを認識した上でできるだけ早くスピーディーに処理できるように、複式簿記に移行できるように、されるように、強く望みます。なかなか広報わたりの12月を見ても民間人、町民にはなかなかなじみがない、行政関係、ずっとやってきた人はいいでしょうけれども、そういうことで、町民がわかりやすく一目瞭然にするために、要するに企業会計と同じですよということ。ぜひ、公表を早目にさせていただきたいと思っております。年のため、12月の定例会で町長は貸借対照表は作成されている。生かされていないのが実情。そのとおりです。ぜひ目的意識を持って早目に作成、提出されるように強く望んで、次の質問に移ります。

今後、5ないし10年間の財政シミュレーションを作成してはどうかということでございます。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町における地方公会計の整備過程でございますが、現金主義、単式簿記による決算数値につきまして公認会計士等の指導、助言により必要となる各種資料等調べた上で発生主義、複式簿記への仕訳を行っているような状況でございます。整備に多くの時間と労力を費やしている状況でありますので、そのため現状

では具体的な活用法の検討まで至っていない状況ではありますが、総務省においても地方公会計の活用に向けて研究会を立ち上げるなど、議論検討がなされてきておりますので、その内容を見ながら今後財政シミュレーション作成や予算編成などへの活用を検討してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 検討していくという言葉になるわけですが、いつころ作成、公表しますかということについてははっきりした返事はありません。なぜならばというか、なぜしないのかなということですが、町の財政状況から言うわけなんです。財政調整基金なんです、年々ふえたり減ったりしていますけれども、昨年の12月定例会後、約12億8,000万円ございます。年度は進行中ですので、はっきりわかりませんが、今後役場の新庁舎、管理運営費、維持管理費ですかね、年間約5,300万円かかると、昨年9月の一般質問でご答弁いただいております。

問題は、財政運営は大丈夫ですかという懸念から始まります。経常収支比率、私の調べですけれども、財政の一端、経常収支比率、財政の弾力性の度合いを判断する指標ですが、一口に75%が適正範囲と言われております。亘理町では28年度90.9%、平成です。29年度92.7%、30年度94.8%、年々上がっております。見動きがとれない状況であります。苦しい状況ですね。私から見て、危ないとは言っておりませんが、苦しい状況です。町長のやりたい事業ができない、そういう状況にある。大変なときに町長になったなと同情しますけれども、これが経常収支比率であります。

あと一、二申し上げます。一般会計の基金残高、平成28年度37億円、一般的に貯金ですね。29年度末34.1億円、30年度末は13.1億円。事情があるわけですが、うんと落ちています。そして、昨年12月補正後、先ほど申し上げました12.8億円であります。進行中ですね、今年度は。

もう一つ、地方債、借金の残高でございます。平成28年度末が101.8億円、違ったら言ってくださいよ。29年度末、99.3億円。30年度末が98.9億円。借金は増減、行ったり来たりしていますね。31年度は進行中でございます。

町の税金、町税です。これ調定後になりますが、28年度末が36.2億円、収入です。29年度末が37.6億円、ふえています。30年度末が38.4億円。そして、今の年度、予算ですが、36.3億円。ふえつつありながら微増微減、行ったり来たりしているところ

ろであります。

先ほどに戻りますが、地方債借金が101.8億円とか99.3億円。これらは全てじゃなくて、地方債、借金には間違いないんですが、約57から58%が地方交付税措置されます。ですから、気にはしながらも気にするという形でございます。

で、きのうの河北ですか。村田町、3月2日に財政非常事態宣言を出されまして、きのうの河北ではその対応策として町職員3%の月給減という形になります。ゆゆしき問題だと思います。イメージも非常に悪くなります。昨年1月は仙北の涌谷、そして今回の村田。よもやといいながら、ぜひ今後5ないし10年間。そういう意味で、財政シミュレーションを作成すべきだと私は思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員ご指摘のとおり、財政シミュレーションというのはやはり中期的、長期的な部分で会社で言えば普通は1年ぐらいの資金繰り、その後に二年、三年程度の中期的、その後に五、六年程度の長期的なものということで、いろいろ資金の手当てとかそういう会社の内容を検討してまいりますので、それを含めまして、今後課題とさせていただきますと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 先ほども、この検討ですが、可及的速やかにという言葉をし添えて、次の質問に入ります。

障害福祉サービス費の不正受給についてであります。

前置きをいたします。昨年12月定例会ですか。一般会計補正予算（第5号）審議の中で、福祉費雑入障害福祉サービス費返還金2,317万8,000円計上されました。提案理由として障害福祉サービス費不正受給に係る事業所からの返還金、先ほどの金額ですね、2,317万8,000円を追加補正するものとなっております。対象事業所名ですが、その前に会社名ですね。株式会社スプリント。この会社は平成28年2月から30年5月までスプリント亙理センターを運営しておりました。平成30年6月から昨年9月まで、今度は株式会社ライカムがスプリント亙理センターを運営しておりました。まず、これが頭でございます。

概要なんです、宮城県が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいて監査を実施した結果、宮城県が監査を実施した結果、直接職員、管理者及びサービス管理責任者が不在であった期間に減算届をしない、減らして届

ける、減算届をしないなど、不正に訓練等給付費を請求した事実を確認したため、障害福祉サービス事業者の指定を取り消すことを決定したということ。その処分に伴う当該事業者、この場合は2つ会社になるわけですが、株式会社スプリントと株式会社ライカムに対して、亘理町が訓練等給付費の返還請求を行いましたということでございます。なかなか面倒なんですけど、違ったらご指摘願いたいと思います。

そこで、簡単に述べますと、18年6月勤務実態のない職員を記載して5年間15人分が対象ですが、訓練等給付費を不正受給したということが、簡単な言葉だと。昨年12月定例会での質疑の概要、請求した金額の入金はいつになるのかとの質問に対しての答弁は、あえてこの場合2社と申し上げますが、弁護士を立てて破産手続中ですのでわかりません、不明ですということ。町の持ち出しはの場合1,655万5,000円になるという、計算難しいんですが、このまま申し上げます。さらに、ほかにこれにかかわった業者がいるかということに対しては、刑事告発するかどうか県と県警が協議中で、今のところはないと思っていると答弁ありました。これはないと思っているということですから、推測答弁であります。これらを踏まえて、次の点を伺います。

請求後の現在の進捗状況等を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、昨年宮城県による障害福祉サービス事業所でございます先ほど議員ご指摘の株式会社スプリント及び株式会社ライカムの2法人に対する監査が実施されまして、職員数の不足、勤務実態のない職員が勤めていると偽って不正に給付費を受給した事実が確認されたため、障害福祉サービス事業所の指定を取り消されたものでございます。

本町では、この指定取り消しに伴い、これまで不正に請求され支払った給付費について、障害者総合支援法の規定に基づきまして、返還額に100分の40を乗じて得た額を当該事業者に対して返還請求したものでございます。しかし、当該当事者におきましては請求額の返還が困難であるということから、弁護士に依頼し弁護士を代理人として自己破産の申し立てを行うこととしたものでございます。現在、代理人でございます弁護士が債権残務調査を行い、自己破産申し立てに向け準備作業を進めている状況となっております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 自己破産の途中で。これ、昨年12月の答弁からですが、まだしていないということですね。今の答弁の中で、請求した金額は当然全額戻らないであろうという答弁で確認したい。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 完全に調査したわけでもありませんが、不動産等ほとんど所有していないということですので、全額はほとんど戻らないのではないかと私のほうでは推測しているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 刑事告発するかどうか、県と県警が協議中、今のところはないと思っっているという推測答弁ですが、それは現在も変わりありませんか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） それに関しましては担当します福祉課長からお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 刑事告発につきましては、県に確認したところいまだ県が県警に相談している最中ということでもございました。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ということは、昨年と変わらないということですね。なお、これはこれ以上は司直の手に委ねることにしまして、次の質問に入ります。

請求の現在の状況を伺いました。満額返還は望み得ないということとなりますと、質問、次です。町は補助金の返還がなければどう対処するか。満額返還は不可能ということですが、どう対処するのでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほどの質問でも答弁をさせていただきましたが、現在当該事業所においては、弁護士を代理人として自己破産の申請の申し立てを行う準備を進めているところでございますので、自己破産ということになれば、本町から返還請求した金額の全額を回収することは困難であると認識をしているところでございます。これは先ほど申し上げました。給付金の財源につきましては、国2分の1、県が4分の1の割合で負担をされており、これらにつきまして補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律により、町に返還義務が生じることから、当該事業者から不

正分の返還がなくても国と県にそれぞれ返還をすることになります。つきましては、不正行為の返還請求に対しまして事業者が返還できない場合であっても、市町村がその返還分を負担しなければならない現在の制度を改善するよう県を通じ国に要望を出しているところでございます。

刑事告発に関しましては、現在県が県警に相談しているところでありますので、今後の動向はそちらのほうは注視していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 町の補助金の返還請求先、今触れましたけれども、支給の適否を審査しているのは、私の調べでは国民健康保険団体連合会ではないのかなと、私は思うんです。なぜ、業者、株式会社が、さっき2社あります。町で請求せないかんのか。

ちょっと流れを申し上げます。事業者、株式会社2社からの補助金申請先は国民健康保険団体連合会、申請するわけ、そこに。その審査は国保連で行って、その審査の結果町に請求来て、町では国保連に補助金を払っている。その後、国保連が事業者である会社に払っている。ならば、町の補助金の返還請求先は、返還請求する、業者、会社じゃなくて支給の適否を審査している国保連にすべきではないかなと私は思うんですが、いかがですか。なぜ、町が会社に請求するのか。審査している国保連から来たので、町では国保連に払ってそこから行っている。チェックするものなにも、権限っていいですか、国保連ではないかと思うんですが、制度上どうなんでしょう。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その回答につきましては担当しています福祉課よりお答えをさせていただきます。

福祉課長（佐藤育弘君） 国保連に関しましては、審査というよりも事業所からの請求、サービス提供に対する請求が上がったときに、国保連に請求を出して国保連を通して保険者である亘理町に申請が来ます。申請が来たものをまた国保連を通して事業者には給付費を払うということで、審査に関しては県の指定しました人員配置等の情報を確認しながらやるものですから、国保連に対して返還請求を行うものではありません。不正を行ったのがあくまでも事業者ですので、事業者に請求するということになります。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） とすると、チェックは町でする形になるわけですか。チェックはしているんですかね。いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その質問も担当している福祉課よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 今回の不正につきましては、人員の不正配置というところが大きいものでございますので、チェックに関しましては、その点につきましては指定者であります宮城県がチェックするようになりますので、国保連が、連合会がチェックするものではございません。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 県がチェックするということになりますか。確認です。この金額がどうなるんでしょう。どこでチェックしているかです。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 金額のチェックについては、先ほども申しあげましたように、県が指定権者になりますので、県からの情報をもって国保連がその金額をチェックはするんですが、あくまでも県の情報に基づいて金額のチェックをするものですから、もともとの情報が正しいとの状態でチェックするようになりますので、金額のチェックについては加算減算等が正確にできているかどうか、県の情報に基づいてチェックしますので、その点は国保連でチェックをしていただいているようになります。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） どうも、私には納得いかないんですが。結果的には町の責任だから町で請求しても町で少なく戻ったとしても、町の経理処理、町で処理するという形と捉えてよろしゅうございますか。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 事業所から請求された分につきましては、国保連にまず請求が上がりますので、国保連から町に請求来た分についてはそのまま町で支給、給付するようになるものでございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ですから、請求した金額が丸々来ないときの処理、いわゆる町の経費といたしますか、町で処理する形になるんですか。間もなく3月末で決算締めになります。どうなんでしょう。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 事業所から不正分の返還請求が来なかったときは、町が国・県に負担金としていただいていた分を返すということでしょうか。このようになります。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） もう一つ。町の負担もあるわけですね。国が2分の1、県が4分の1、そうすると、4分の1、町の負担になるということでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 給付費に関しましては、負担が国2分の1、県4分の1、町4分の1となりますので、町の負担もあります。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） わかったような気がします。

さて、結びになりますが、町は今後このような事態を招かないために今後どう対処していくのか、対応していくのかということですが、再発防止の対応として読み上げます。

今後は宮城県と協力して、これは亙理町です、障害福祉サービス事業所に対して法令遵守の徹底、事業経営の透明性の確保を図り、事業者への集団指導や実地指導を通じて不正事案に対する監査の強化や厳格な処分等により、不正事案の発生を未然に防止していきます。これが再発防止の対応でございます。言やよしです。具体的に、今までの制度、いろいろあるわけですが、どの部門でどこでチェックしていくのか。これの答弁を願います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今回の事案におきましては、障害福祉サービスの事業所指定権限者でございます宮城県が、定期的に行っています実地指導で事業所運営や報酬に関する基準等について指導監督をしてきましたが、不正事案が発生したことは大変残念だということでありました。今後、本町の利用者が利用されます障害福祉サービス事業所に対しましては、宮城県と協力しまして事業所への集団指導や実地指導を通じて法令遵守の徹底、そして事業経営の透明性の確保を図るとともに、不正事案に

対する監査の強化を努めてまいりたいと考えております。

また、利用者の支援会議等を通じまして、利用者家族や相談支援事業所等の関係者と情報共有を図りまして、サービス提供事業者の実態把握に努めることにより、利用者の障害福祉サービスの低下が生じないように取り組んでいきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 先ほど私が読み上げました再発防止の対応、前段では町長、そのように述べておりますが、具体的にとはこれから詰める形でよろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しまして、福祉課からお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 再発防止の対応策ということで、具体策でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、障害福祉サービス事業所指定については宮城県が行うということで、宮城県におきましては毎年宮城県内の障害福祉サービス全事業者に対しまして年2回、自立支援給付費等対象サービスの取り扱いや過去の指導事例等に基づき、集団指導を行っています。また、おおむね3年に1回各事業所に訪問してサービス提供記録や職員の出勤簿及び帳簿等を確認する実地指導が行われています。本町におきましても、宮城県が行います集団指導、そして本町の住民の方が利用しております事業所の実地指導がある際には、職員が同行しまして情報を共有するなど、今後とも指導の強化を図っていきたく思っております。

また、宮城県と連携しまして町単独でもこの事業所の実地指導ができるように進めてまいりたいと思っております。以上であります。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 今後のやり方について、ぜひ真摯に取り組んでいただきたいと思っております。国会答弁なんかよく真摯にと言うんですが、なかなか進まないものありますから。

このような事態をということで一つ申し上げます。今後、多額の補助金、委託料等を出している団体等をチェック、指導すべきではないかと思っております。役場職員を出向している某団体、公益的法人といいますが、貸借対照表、きょう1問目で言い

ました、お粗末です、チェックの仕方。借り方貸し方の合計が合わない。バランスシートでなくてアンバランスシートでございます。

昨年12月、一昨年12月、某公益的団体、補助金出している、何ていうかな、補助金じゃなくて委託料ですか、相手から見れば受託料です、国・県からも出ています。町職員が出向しています。これ以上言いません。

資産、負債、バランスとれなきゃいけないんですが、昨年度は8億9,000万円、全然数字が違う。その前の年は8億2,000万円。これらを参考にして、これらの福祉サービスだけじゃなくて今後補助金を出している団体等をチェックされるよう強く望んで私の質問を終わります。町長、何かあります。ということで終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

次に、8番、小野明子議員、登壇。

〔8番 小野明子君 登壇〕

8番（小野明子君） 8番小野明子でございます。よろしく願いいたします。

連日の新型コロナウイルスの対応の中、ご尽力いただいている皆様に敬意を表しつつ質問をさせていただきます。

通告書に従って、2項目質問させていただきます。

まず、1項目。町内の児童生徒の通学時の安全確保についてです。

1点目から質問いたします。本年1月の新庁舎の移転に伴い、町内の交通量の変化が各所で起こっていると思われ、4月から小中学校へ入学する児童生徒の保護者の方々から通学路の安全に不安を抱いているという声をいただいておりますが、今後町内の通学路の点検を行う等の予定はございますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらの質問に関しましては、教育委員会教育長から答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 教育委員会として、町内の通学路の安全については随時学校へ指示をしております。あわせて、点検した結果についても危険箇所は地図に印をつけ、児童や保護者へ注意喚起をするように指示をしております。また、小学校1年生には毎年4月に交通指導隊及び互理警察署から交通安全の指導をしていただいております。今後は、新たな危険箇所があれば町立学校の通学路の安全確保に向けた取り

組みを推進するため、関係行政機関と町の関係部署が連携した亙理町通学路等安全対策推進会議において通学路の合同点検を実施したいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） さらに、通学路について一番不安なところを確認させていただきます。旧庁舎周辺の十字路の車の通行量は、庁舎移転に伴って減少したものの、亙理小学校の児童が通学路として利用しています。十字路に設置されているU F O型の信号機は旧式のため撤去される予定だと警察署で伺ってまいりました。ただ、この十字路は非常に見通しが悪く、信号機撤去後の安全確保が大変心配をされております。町として、撤去後の安全対策等はお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 現在、あそこのU F O型の信号機は多分赤点滅に両方なっていると思います。それで、撤去されるというお話を聞いておりますけれども、学校としましても交通安全の指導はやっていきますが、基本的に教職員の働き方改革の中で子供の通学路に係る部分については教職員が取り組まなくてもよい分野になっております。つまり、地域の方々の協力ですとか、警察署の協力を得ながら、その部分に交通安全についてやっていく形になりますけれども、先ほどお話を申し上げました通学路等安全対策推進会議の中で、例えばあそこで、仮の話ですけれども、押しボタン信号が必要であるとなつた場合には、関係部署にそれを要請していくという形になると思いますけれども、現時点でそれはすぐできるかというのはまだわからない時点でございますけれども、関係する機関、もちろん保護者の方々の協力を得ながら、交通安全に万全を期してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 先ほど、さまざまな案を頂戴をいたしました。保護者の方からは前方にまず車がとまれという標識があるだけでも違うだろうかとか、または本当に狭いところなので、信号をもう一度というそこまでは望まないけれども、まずは子供たちが、1年生などは特に、登校時は緊張もして元気に頑張っけて向かいますが、やはり下校時の対策を非常に心配をしておりました。一旦停止や学校としてさまざま取り組まれるということでしたが、まずは警察署と連携をとっていただいて、ぜひ安全対策をお願いしたいと思います。

あわせて、もう一つ。さらに亙理小学校周辺ですが、五日町周辺は以前仕事をし

ながら児童を見守ってくださる町民の方々も多数いらっしゃいましたが、現在は減少しつつあるようです。この状況への対応はどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 先ほども述べましたけれども、一応学校でできることはきちんと指導いたします。ただ、交通安全は学校の教育だけでできるものではありませんので、どうしても地域の方の力が必要であります。子供見守り隊の協力はもちろん、それ以外の方々もやはり出ていただいて、子供たちの安全を確保していただくのが一番でございますので、学校の便り等を通しまして地域の方々にご協力をお願いしていくということがまず第一かと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 確かに、見守り隊の皆様にご協力をいただいて、私自身もたまに立たせていただくことがございます。庁舎移転に伴って、車の交通量は確かに減少しておりますが、減少しているがゆえに油断が発生することが多々あると思います。引き続き、小学校周辺の通学路の安全を確保していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、1項目の2点目でございます。町内に住む中学生のほとんどは自転車で通学しております。特に、亘理中学校の生徒の下校時は亘理高校の生徒の下校時帯と重なっております。また、さざんか通りの車の交通量が増加している時間帯でもあり、事故が発生しやすい状況になっております。事故を防止するためにも、交通安全法に基づいて決められた自転車は車道を走るときは左側を走行し、歩道を走るときは車道側に寄って歩行者の通行を妨害しないというルール周知徹底等の対策が考えられますが、中学生の通学時の安全対策について現在町でなされている対策並びに今後検討されている対策についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらに関しましても学校の関係になりますので、教育長より答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 見守り体制につきましては、今後とも亘理警察署との連携や交通安全指導員、防犯実動隊、それから子供見守り隊の協力をいただきながら、事故や犯罪の未然防止に努めたいと考えております。中学生の自転車通学の安全対策として、

教育委員会では各学校へ自転車の点検をするように指示をしております。さらには、交通ルールの遵守やヘルメット着用について、継続して指導に当たるよう学校に指示をしているとともに、春秋の交通安全運動期間中には各学校において生徒と警察、交通安全協会の方々と合同で、自転車事故防止運動を実施するように啓発活動を行っております。

また、平成27年6月1日に道路交通法の改正によって、自転車に乗っているときに違反行為をした場合、警察に警告を受けたときに交付されるカードで自転車指導警告カードというものがございます。これらの警告を受けたことにより、何がルール違反なのかを理解し、ルールを守るようになり事故防止につながっていると考えます。なお、万が一事故に遭ったら、必ず警察を呼ぶことと、加害者の車に乗らないことを徹底して指導していきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 確かに、マナーの回復こそが一番の近道だということを重々承知した上で、また質問をさせていただきました。そしてさらにもう一つ、亘理中学校周辺に雨が降り、また雨が降らずともたくさんの送り迎えの車も駐車をいたします。実は、先日町民の方からいただいたご質問の中に、中学校の駐車場に水がたまって大変なので、そこを何とかしてほしいというご依頼をいただきました。ですが、そこを確認させていただいたところ、そこは何と私有地でございましたので、もちろん中学校にお電話をして、皆さん多分納得のところだと思われるんですが、本当にただそこ本当に前の亘理高校の野球の試合をする際にも、もちろんそこにご父兄の方がいっぱい車をとめられます。そこに大きく穴があいて、子供たちがひっかかったら大変だから何とかしてくださいという苦情でございました。中学校の教頭先生にお話を伺ったところ、中学校の駐車場は奥ですので奥に入れるようお伝えくださいということでしたのでそのままお伝えいたしました。ただ、町内の中至るところ、こういったところがあるのではないかと思いますので、この周り、通学路と限らず、親のマナーのところでもあるかと思うんですけれども、ここの周りの近隣の状況に関してはいかがお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 今、具体的な亘理中学校の話が出てまいりましたので、私のほうで説明させていただきますけれども、確かに雨が降ると保護者の方が送ってまいりま

す。正門の前に、両方向交互に来ると非常に危ないので、亶理中学校はあそこを一方通行にしております。また、必要に応じて校内の駐車場に車をとめて、そこから子供を送るようと保護者に声がけをさせていただきました。ところが、やはり守らないご家庭がいらっしゃるんです。一方通行で大分流れが変わりましたけれども、同じように各中学校にはそれぞれ学校の道路の事情に応じて、基本的には雨が降ろうと子供は自転車とか徒歩で通学するようと声をかけますけれども、学校の事情に応じてどういう形で通行したらいいのかとか、こういうところに駐車してほしいとか、保護者にきちっと周知をしていくこと。それから、やはり保護者の方に協力をもらわないと、これだけは何とも解決できませんので、教育委員会としても例えば学校の校長名の文書だけでなく、教育委員会としても協力の依頼の文書を出すとか、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

- 8 番（小野明子君） 一昨日、私も賛同いたしました亶理町交通安全条例第14条にも、町民は道路交通法その他の関連法案を遵守し、自転車の安全利用に必要な技術並びに知識の習得に努めるとともに、未成年者や高齢者等の自転車利用に際しても、その安全利用について理解を深めるよう努めなければならないとありました。また、過日放送されたテレビ番組でも、信号のない横断歩道にて車が停車しなおかつ子供が横断しながらその車に対して会釈をする確率が最も高い都道府県は、長野県だと紹介されておりました。私が、周りを回るところ、亶理町の小学生もきちんと車に会釈をしながら横断歩道を渡る様子が見られます。豊かな心があふれる亶理、また来なくなる町、ずっと住みたくなる町亶理の実現のためには、このような交通安全への理解と交通マナー向上の実践が必要不可欠かと思われまます。今後とも最善の対策をお願いしてこの質問を終えたいと思います。

次に、2項目め。

議長（佐藤 實君） ちょっと待ってください。

小野議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますが、ここで一旦休憩をいたしまして、再開後に残りの一般質問を行いたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

- 8 番（小野明子君） はい、結構です。よろしく願いいたします。

議長（佐藤 實君） それでは、休憩をいたします。

再開は13時といたします。休憩。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小野明子議員。

8 番（小野明子君） それでは、次に第2項目め、健康促進事業についてお伺いいたします。

新庁舎完成後、庁舎周辺の歩道が整備されたことにより、そちらを散策される方も大変多くなっております。また、鳥の海公園の周辺もきれいに整備され、今後散策される方も多くなってまいります。

以前、町に対して健診の受診、スポーツ活動への参加でポイントをためる健康マイレージ制度の導入について質問があった際の回答は、提言として受けとめるというものでございました。以前の質問時と比べ、町の環境も変化し、町民の皆様の健康に対する意識も年々高まっております。第5次互理町発展計画にも町民の健康保持、推進、増進を目的とした事業を展開するとありますが、今後町として新たに導入するまたは今進んでいる、そのような事業はございますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 個人にポイントを付与しまして健康管理の取り組みを推進していくことにつきましては、国が健康無関心層にまで取り組みを広げるための施策の一つとなっているものでございます。今年度、町が健康ポイント事業として実施しているものとしましては、減塩の取り組みを広げるために健康講話等に参加された方に対するインセンティブとしまして、減塩食品を配布するなどの取り組みを行っているところでございます。

議員が提案されております町の施設や庁舎周辺周囲の歩道を健康ポイント事業で健康管理に生かす取り組みにつきましては、総合的に検討する必要があると感じております。減塩の取り組みを広げることも含め、健康ポイント事業の内容を精査させていただきながら、多くの町民の皆様が参加しかつ健康意識が高まる方法を検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 確かに、健康マイレージ制度については、ほかの自治体を挙げます

と多々皆さんご存じのとおり、埼玉県ふじみ野市では民間事業に委託をして健康ポイント制度が導入されていたり、またそこに対応した歩数をはかる器具も含めて専用のスマートフォンアプリを利用して歩数を確認して、そこにポイントをつけ商品券と交換する、寄附をするといったさまざまな内容が行われております。先ほど、町長の答弁もいただきましたように、確かに町としてさまざま取り組みをさせていただいているのですが、やはりせっかく新しくなった鳥の海公園と庁舎周辺というのは本当に町長が初めの式で語ってくださったように、皆さんの思いの詰まったすばらしい景観になっていますので、ここを上手に使うということはすごく大事なのではないかとさまざまな方からご意見が出ております。看板を立てる、マップをつくる、どういった形でも可能だと思うのですが、先ほど食品を配るということがありましたが、まだポイント制度とかマイレージ制度ということに関しては、町としての取り組みは検討されていないということでよろしいでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 以前からこれに関しましては、マイレージ制度に関しましては正式に決定はしておりませんが、検討は進めているとご認識をいただければと思っております。ただ、どうしてもここの庁舎の周りとか荒浜の公園等という限定するものではなくて、この周辺であれば健康のために歩くのにメートル表示をしたり、そういうのはそんなにかからないと思います。全町的にとなりますと、ここまで皆さん車で来て歩くのかとか、いろいろとまたほかの問題も生じてまいります。その辺も含めて総合的に判断、検討を進めていきたいと思っておりますのでございます。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 町の医療費も年々上がっていると伺っています。河北新報2月27日付の記事にも、早歩き20分、病気を予防という見出しで活動量を意識することで運動が促進され、病気の発症率も低下するという調査結果が紹介されておりました。このようなことも踏まえつつ、今後検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、2点目です。保健福祉センターもこのたび移動され、町民の皆様、健康促進のために大変期待を持って拝見をしております。こちらの保健福祉センターにおいて新たに計画している事業がありましたら、お伺いしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 新しい保健福祉センターが開庁しまして、令和元年度に実施する保健福祉事業につきましては、新保健福祉センターを中心に順調に事業を展開しているところでございます。新たな計画といたしましては、令和2年度より総合健診といたしまして特定健康健診、若人健康診査、シルバー健康診査、大腸がん検診、結核肺がん検診を同時に実施することにより、町民の皆様が受診しやすい体制を整えているところでございます。また、保健福祉センターを町民の皆様の健康増進に役立てていただくために、保健福祉センターの設置目的に即した事業展開されている町内の団体に対しまして、積極的に貸し出しを行うことによりまして、団体の健康増進等の活動のサポートを行ってまいりたいと思います。登録団体が主催する活動に多くの町民の皆様が参加できるようにするための周知に関するサポートや、登録団体が活動する際の健康増進や介護予防、福祉に関する内容の学習をするために、出張講座等を積極的に活用していただくように働きかけてまいりたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 保健福祉センターは役場新庁舎と同様に、親しみやすく訪れやすい笑顔あふれる交流拠点として町長のご挨拶の中にもありました。この機能を多く期待されていることもあり、交流拠点としての機能を発揮していただくために、やはり皆さん集いやすいということがすごく大事なような気がいたします。この交流拠点として位置づけとして、何か町民の皆様がくくりとしてではなく自由に参加をしていただける形の企画というのは何かお考えでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 具体的な行事等の内容になりますので、健康推進課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） 今、ご質問のありました町民がご自由に参加できるような行事がないかという質問だと思いますが、あちらの保健福祉センターのもともとの設置目的の中に、貸し出しをするということがありますが、そちらについてはあくまでも設置目的に即した団体に貸すということになっておりますので、そこをご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 訪れやすい交流拠点といたしますか、一つ実例だと思うのですが、岩沼市ではカラダみるCafeというものを2カ月に1度、市役所の中で血圧測定や血管年齢測定、骨密度測定、ハーブティーの試飲ができる、そういう場所に使っているようなんです。複数の市民の方が訪れて、健康の意識を高めながら交流できる健康サロンのような場所になっていると伺ってまいりました。例えば、亘理町としてそういった年齢や置かれた状況、抱えている不安など、そういうことをまず一つではなく幅広い世代の方が集い合う場所というか、そういう拠点としての機能を発揮していただくというのはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） 小野議員の質問にありました気軽に集えるような、健康を意識できるようなサロンのようなものというお話でしたので、今後町内の関係機関といったところも含めまして検討させていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 皆様どうしてもこの目的、この形、この方というとなかなか集いづらい。ただ、新しい庁舎には行ってみたい。なかなか敷居の高いところをどのように越えていただくかということも含めて、検討していただければと思います。そしてまた、健康促進事業の一つとしてといたしますか、鳥の海温泉の中で、保健センターとまたちょっと、済みません、前の（1）に申しわけありません、戻らせていただいてよろしいでしょうか。

議長（佐藤 實君） 1回質問終わっていますので、次へ進んでください。

8 番（小野明子君） 済みません、かしこまりました。

それでは、健康教室、セミナー等の開催は一定の効果はあると思うのですが、さらに持続的に町民の健康促進に貢献し、さらに多くの町民を巻き込む事業というのが今亘理町には必要ではないかなと思われまます。どうか、効果的な事業を考えていただきながら、また町民の皆様の声を聞いていただきながら、促進に努めていただければと思います。私からは以上です。よろしく願いいたします。

議長（佐藤 實君） これをもって、小野明子議員の質問を終結いたします。

次に、7番鈴木秀一議員、登壇。

〔7番 鈴木 秀 一 君 登壇〕

7 番（鈴木秀一君） 7 番鈴木秀一でございます。通告に従い、一般質問いたします。

質問内容は、サテライトオフィス及びテレワーク推進による企業誘致対策について、自転車を活用した観光振興についてでございます。

まず、サテライトオフィス及びテレワーク推進による企業誘致対策について伺います。働き方改革が進む中、会社に通勤せず自宅やサテライトオフィスで仕事をするテレワークという働き方に注目が集まっております。2020年東京オリンピックや現在国内で流行しているコロナウイルス問題においても、首都圏を中心にテレワークを推奨する動きもあります。また、官民が連携し、ブロードバンド環境と地域資源を生かしたサテライトオフィスプロジェクトを展開している自治体もあります。特に、徳島県においては県、市町村、企業、NPOなどが連携、光ブロードバンドやケーブルテレビ網を県内全域に整備し、魅力ある地域資源を生かした徳島サテライトオフィスプロジェクトを展開。この結果、東京、大阪などの大都市に本社を置く企業が、徳島県内に続々とサテライトオフィスを開設している実例もあります。内容としては、11市町村に56社が進出。これに伴い、県外から若者層の流入が増加、70人以上の地元雇用も生み出しております。

総務省は、お試しサテライトオフィスモデル事業、厚生労働省も仕事と子育てを支援するサテライトオフィスのモデル事業として東京、神奈川など関東圏、岐阜エリア、大阪などでも募集を行っております。そこで質問いたします。このような状況を鑑み、本町としてサテライトオフィスやテレワーク推進による企業誘致を行ってはどうか。町長にお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 特に、昨今コロナウイルスが報道されるようになってから、テレワーク推進というのはすごく大企業などでも進めているところでございます。そのように関して答弁をさせていただきます。

企業や団体の本拠地から遠く離れた場所に設置されたオフィスで業務を行うサテライトオフィスは、IT系の企業を中心に全国的に広がりつつございます。先進地である徳島県では県を挙げて取り組み、若者の移住等による地域の活性化や地域ブランドの向上などさまざまな効果をもたらしているようでございます。

本町におきましても、新しい産業として捉え、空き店舗の解消や空き家対策の観点からも誘致につつまして積極的に検討すべきと考えております。特に、多分私が

考えるに徳島県、私が初めてパソコンを使ったころ、今ワードが主流になってい
すけれども、一太郎をつくっているジャストシステムの本社があるのが徳島だと記
憶しております。そういう意味でも、大きなIT企業が先陣を切ってそういう提言
をしているのかなと感じた次第でございます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 町長がおっしゃっていたように、今現在地域差というものがなくな
ってきております。私の調べた限りでは、宮城県内でサテライトオフィスを積極的
に誘致している自治体はありません。誘致を積極的に検討するということでありま
したが、では実際の企業誘致において、必要なことは何であるのか。考えをお伺い
したいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） やはり、最近私もIT関係のサテライトオフィスのところを見学
したことは何度かございますが、やはり若い人たちが区切りが一区切りの部屋が3
坪から5坪ぐらいあって、そういうのが20室くらい集まって中で皆さんが交流でき
るスペースとか、そういうスペースがあれば、それとやはりITの根幹とも言える
光通信といいますか、それが早く町内に全て張りめぐらせ、亶理町は早いほうでご
ざいしましたが、張りめぐらしている部分がありますので、そういう優位性を見なが
ら進出する企業は考えてくるのではないかと考えています。

議 長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今のお話ですと、町長が見学されてというのが多分シェアオフィス
であったりすると思います。特徴ということでしたが、サテライトオフィス、宮城
県内では亶理だけ、今やればそういう可能性が高いと思います。宮城県でほかでは
取り組んでいない、本町だけ。このことがアピールポイントになるのではないかと
思います。ほかの市町村との差別化が必要なのではないかと考えているのですが、いかがお
考えでしょうか。よりそういったことをつくっていくことが可能かどうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 新しくつくるといのはなかなかハード的なものをつくるといのは
難しいと思います。ただし、先ほど申し上げましたように、空き店舗とかそうい
うところを活用しながらつくっていくのは可能ではないかなと考えております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 特徴をつくること、打ち出すことは非常に重要なことなのではないかと考えております。こちらはぜひ検討していただきたいと考えております。

では、次の質問に移ります。先ほどの質問で述べたように、徳島県では高速光ファイバーやケーブルテレビ網整備が企業進出の要因となっております。大都市に比べインターネットの利用人口がさほど多くないことから、回線速度は大都市に比べて大幅に早いという優位性があります。本町も回線速度だけ見れば同様の条件にあるといえるのではないのでしょうか。また、徳島県ではV S 東京をテーマに山奥でも早い日本一のネット環境をと宣言しております。

企業誘致にはI T環境の整備が必須であると考えます。そこで質問いたします。本町として企業誘致につながるI T環境や情報通信網を整備する予定があるかどうかお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） インターネットの普及とともに、私たちのライフスタイルは大きく変化をいたしました。パソコン、携帯電話、スマートフォンなどのI C T端末の進化はすごく目覚ましく、インターネットは生活必需品と言えるようになりました。また、産業の世界におきましては、異常なまでのスピードでデジタル社会の形成が進んでおります。これからのまちづくりにおきましても、これらI Tの活用がさまざまな分野で必要となってまいりました。先ほど申し上げましたが、サテライトオフィスの誘致につきましても、I T環境の整備、充実は欠かせないものでございます。先進地であります徳島県の例を見ましても、全国屈指のブロードバンド環境がI T企業誘致を行う上での優位性だったということでもあります。このことは非常に参考となるところであります。今後、大いに検討すべきと考えております。

本町としましては、まず手始めに公共施設を中心とした公衆無線L A N、いわゆるW i - F i の整備を検討していきたいと考えております。公衆無線L A Nはネットワーク情報の収集、発信に大きな手助けとなります。今や観光分野での活用も役立っており、交流人口の拡大、インバウンド対策のため、既に各自治体でも実証済みですが、本町においても互理町ならではの優位性を見出しながら企業誘致も取り組んでまいりたいと思っております。

ただし、今回の一般質問答弁でも何度かお話をしておりますが、ことし秋ぐらいには携帯の5 Gが日本でも運用が始まるとお聞きしております。そうすると、今の

光通信と同じくらいの理論上は速度が出てくるということでございます。そうなる
と、また今後先を見た場合一気にこれをコストをかけてやるべきかどうか。その辺
の部分は今後その情勢を、5G初めは多分高いと思います。その辺を含めて今後検
討していきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 確かに、日進月歩の技術、環境ですので、これは一概に言えないと
いうのは十分に承知しております。今、公衆無線LANを整備予定であると伺い
しました。IT関係の企業を誘致する上で、例えば本庁舎、この役場新庁舎、こち
らに無線LANがないのは説得力に欠けるのではないかと思います。いかがで
しょうか。ご答弁にあったように、公衆無線LANはICTインフラの中でも災害
に強くインバウンド、観光、地域活性化のツールとしても有効であると注目が集ま
っております。しかも、災害発生時には電話回線のかわりにインターネットを利用
した通信、通話が可能となります。公衆無線LANをまず本庁舎内に早期に設置し
てもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、私も感じているところでございますので、
確かにインバウンド対策等も、数年前に太陽光発電の施設をつくるために外国の方
がいっぱい互理町に滞在していた時期がございます。そのときに、なぜか無線LAN
のあるWi-Fiのあるところで、夜皆さんが集まって母国との通話をされていると、
Wi-Fi電話で通話されているという状況があります。やはり、海外に出
た場合、私もWi-Fiを使ってそのLINE等のあれで通話をしているのが実情
でございますので、そういうのを含めて今後早急に検討してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 確かに、インフラ整備には費用がかかる。先ほど、5Gの件でもあ
りましたけれども、それは十分承知しております。ただし、近年ネットワーク技術
やデータ分析技術の高度化が進んでおり、国においては未来投資戦略2017の中で日
本の最高戦略としてソサエティー5.0の実現が掲げられております。

このような中、IoTなどの先端技術が産業界にも急速に普及しており、今後AI、
IoTやビッグデータ等を活用した新たな製品、サービスの開発が進むなど、
地方においても広範なビジネスチャンスが生まれるものと思われま。新たな産業

振興策としてA I、I C T、I O Tなどに取り組むことも必要になっていると考えますが、本町としてこういった横文字ばかりで申しわけないんですけども、A I、I C T、I O Tなどを活用した教育や産業振興策に取り組んではいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほどから申しております、高速ネットワークがこのように進みますと、やはりそういうA IとかI O Tとかを活用しまして、将来的にはそれを行政サービスにつなげるような形に持っていきたいと思っております。結局はコストも最終的には下がる、スマートシティーを目指した形で、将来的には持っていきたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） では、1の質問の最後に提言させていただきます。サテライトオフィスにはお試しという一面もあります。大都市圏などの企業に、一度来て住んで見てもらう機会になるので、ぜひ検討していただきたいと思います。また、インフラ整備のハード面だけに注目するのではなく、ソフト面の促進も亘理町の特徴になっていく可能性があります。例えば、平成28年12月14日に施行された官民データ活用促進基本法があります。宮城県でも宮城I C Tデータ利活用促進プランを策定し、自治体の持っているデータの活用を推進しております。生活に密着したデータ、これがソフトですけれども、これを保有する自治体の公共データの開放は、新たなビジネスや人材の呼び水となる可能性があります。宮城県内では、石巻市、名取市、岩沼市、登米市、大崎市、柴田町がオープンデータの公開を行っておりますが、積極的とはいいがたく、亘理町もこのようなオープンデータを積極的に公開することで、ほかの自治体に比べ優位に立てるチャンスがあります。昨日、鈴木高行議員の情報公開の質疑がありましたが、オープンデータは情報公開にもつながります。サテライトオフィスのほかにも、A I、I C T、I O T、オープンデータなど、先進的な取り組みがI Tベンチャーなどのビジネスの創出や企業誘致につながるのではないかと考え、提言させていただきます。

では、次の質問に移ります。自転車を活用した観光振興についてお伺いします。昨年荒浜島の海を会場として自転車関連イベントが3回開催されました。3月、よもやまチャレンジライド、約200名の参加。6月、クリテリウム亘理島の海大会、約120名の参加。9月、東北シクロクロスシリーズわたりラウンド、約110名の参加。

6月のクリテリウム鳥の海大会は町長のご尽力により開催されたと聞いております。これらのイベントについて説明しますと、よもやまチャレンジライドはロードバイク愛好者向けの85キロを走る長距離ロングライドイベントであります。クリテリウム鳥の海大会はロードバイクの速さを競う周回レース。シクロクロスはオフロードで行われる自転車レースで宮城、山形、福島で開催されている東北シクロクロスシリーズに組み込まれております。ちなみに、シクロクロスは冬季オリンピックの候補にもなっております。

昨年、亘理で開催された自転車イベントだけでも、参加者、応援を含めると合計1,000人程度が亘理町を訪れていると推測されます。これらのイベント参加者の多くが亘理町は環境がいい、コースがいい、会場がいい、アクセスがいいと感想を述べており、亘理町は自転車の町として認識されつつあると言えます。来年度レンタルサイクル事業も導入予定です。

このような状況を踏まえ、自転車を活用した観光人口、交流人口の拡大について本町としてどのようにかかわっていくのか。また計画しているのか。町長の考えをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 昨年は鈴木議員がおっしゃるとおりに、各種サイクルイベントが荒浜地区を会場に実施されまして、参加者はもとより、応援で訪れた多くのお客様でにぎわいを取り戻しました。このうち、よもやまチャレンジライドとシクロクロスにつきましては主催が町ではなく民間団体ということで、民間主体のイベント誘致という点で非常に成功した例だと考えております。

サイクルイベントにつきましては、宮城県内でも盛んになっており、ツールド東北やサイクルフェスタなど自治体の枠を超えたコースを設定しまして、観光的な面からも取り組みが進んでいるところでございます。本町におきましても、名取市から山元町までの地域でジャパンエコトラック宮城県南浜街道コースを登録しておりまして、仙台空港という空の玄関を備える本地域にとっては、全国だけでなく世界各地のサイクリストを迎える可能性も秘めており、大きく期待が持てるところでございます。また、昨年開催されましたサイクルイベントについても、今後も引き続き開催する予定のようですので、主催者側と話し合いの上、よりよいイベントになるようバックアップしたいと考えております。本町としては、荒浜地区を観光拠点

として位置づけておりますが、イベントの開催についてはスポーツも観光資源ということも重要視しながら、今後企画を検討していくことにしておりますし、スポーツで町を活性化させるという個人、団体も応援してまいりたいと思っております。

とにかく、私も昨年参加をしていただいたクリテリウムの選手の方々からは、こんなすばらしいコースはないと、前も見えるし後ろも見える、どういうレース展開になっているかを自分で自分の判断しながら、いろいろ駆け引きができておもしろいコースであると聞いておりますので、新潟から参加された選手も来年は10人、20人と誘って出るよという話も聞いております。来年度、ことしの夏、6月に行われる予定にしておりますが、その大会も多くの方が集まっていたのではないかと期待しているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 私自身もレースに参加させていただいていたんですけども、やはり周りの声を聞くとほかのコースと比べて圧倒的に参加者、ギャラリーの観客の方も含めて、運営も含めてなんですけど、皆さん鳥の海はすばらしいと。これは、今町長がおっしゃったのはクリテリウムなんですけれども、もう一つ先ほどご紹介させていただいたシクロクロスでも皆さんここはいいということで、すごくいい感想をおっしゃっていました。

それで、自転車についてなんですけれども少し周辺市町村の動きをご紹介させていただきます。昨年、仙南地域のサイクルツーリズム連携を目的とした宮城仙南サイクルツーリズム推進会議が交流人口、観光資源の活用、地域資源の活用を目的として設立されました。これは白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の2市7町が仙南地域のサイクルツーリズム連携を目指して設立したものであります。また、宮城県においても、昨年1月宮城サイクルツーリズム推進協議会が設立され、宮城沿岸部を縦断する約280キロの震災復興、伝承宮城ルートも検証されております。こちらには、亘理町内もルートとして沿岸部ですが取り入れられております。各自治体が自転車を活用した地域振興、交流人口の拡大に積極的に動いております。周辺市町村の動きをどう思われるか。先ほどの回答でバックアップしたい、応援したいとのことでしたが、亘理町としてどのような方向性でいくのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほどバックアップとかそういう話をしましたけれども、やはり互理町はそういうふうに昨年3つの大会を催したりしまして、大変私もサイクリングに関してはすごく、大会については自信をつけたところでございます。今後とも、やはり参加者の方々に喜ばれるような大会をしていくということをまず第一に考えまして、今後とも支援してまいりますし、それが結局サイクリスト、参加者の気持ちの問題、来てよかったなと思えるようなイベントをしていきますし、そんな支援をしていきたいと思えます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 支援ということで、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、参加者の方々の高評価、これがほかの市町村と比べてまずクリテリウムやシクロクロスといったレースを既に開催している、これはロングライドイベントを含めてなんですけれども、これがまず強みになるのではないかと考えております。先ほどの宮城仙南サイクルツーリズム推進協議会、2市7町の集まりですけれども、これですとそれぞれの各市町村を一部だけ走るということ、距離が、面積が広大になることから、正直申し上げて参加自治体それぞれの思惑もあって調整が難しい状況となっております。

互理はどうなのか。民間主導ではありますが、既に開催実績があり、しかもレース、ロングライドイベントではなくレースだけで見ても互理町だけで完結することができます。また、こちらのレース、クリテリウム、シクロクロスはレースを見るという観戦型の要素もあり、町民の方が来場し観戦することもできます。応援があることで、先ほど町長もおっしゃったように参加者のモチベーションも上がって印象もよくなります。鳥の海会場が好評なのは、レースコースを一望することができることです。見て楽しむことができる場所を互理は持っております。このこともほかの自治体で開催されているレースと比べて強みになっております。ほかのレース会場を見ているとわかるんですけれども、スタート、ゴールしか見えないとか、障害物があって選手が走っているところが見えない、もちろん走っているほうもそうなんですけれども、このロケーションがいい、障害物がないということで主催者側もぜひまた開催したい。先ほど町長もおっしゃっていましたが、主催者側も開催したいと言っております。本町としてもこれまで以上に協力することで、さらにさらなる集客や互理のPRにつながる可能性があります。これらのことから、ク

リテリウムやシクロクロスなどを積極的に誘致することで、年複数回の開催、これも可能ではないかと思えます。私の試算では、レースなり自転車イベントなりを複数回開催する、昨年度よりも開催すれば、1,000人だったのが2,000人という集客ができるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに、クリテリウムの場合は確か宮城県の場合ですと、大崎の化女沼とかああいうところが会場になっていることが多い。そういう形で、ゴールとスタートしか見えないという話もお聞きしておりますけれども、まず複数回というお話がありましたが、ほかのイベントとも重なりますと、特に今回の2つのサイクリングの行事に関しましては荒浜地区という限られたところでやっておりますので、まずいろいろなシーズンによっては開催が難しい時期もございます。その辺も含めましてまずは1回のやつを確実にしていきながら、それを昨年ほどどちらかというプレ大会だと私は思っております。今後それを大規模なものにしていきまして、そして皆様から高評価を得て、その次に複数回開催を考えていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） では、最後となります。まずは、今予定する大会を間違いなく開催するというので、ことしも延期になりましたけれども、3月に実はよもやまチャレンジライド、6月には亘理町長杯になるんでしょうか、鳥の海クリテリウムの開催が決定しております。また、毎年石巻から気仙沼で開催され、約4,000人が参加するツールド東北においても亘理が取り入れられるとの情報もあり、ことしは自転車イベントだけでも亘理町が全国的に認知されるチャンスであります。亘理町の観光振興、交流人口の拡大に自転車はいいツールだと思われま。

ここで提言がございます。シクロクロス、先ほどご紹介させていただいたシクロクロスですが、UCIシクロクロス世界選手権が1950年から毎年世界各国で開催されております。先ほども、述べさせていただきましたが、鳥の海会場は世界選手権も開催可能だという意見もあります。これは私が大会本部を手伝った際、関係者より聞いたことであります。UCIシクロクロス世界選手権は日本では開催されたことがありません。すぐ、誘致することが難しいことは十分承知しておりますが、亘理で世界大会を開催できる可能性がございます。サテライトオフィスの質問でも差

別化、特徴が必要なのではと質問いたしました。自転車だけでも亙理町、荒浜、鳥の海を世界にPRできるチャンスであると考えます。ぜひ検討していただきたいと思い、提言させていただきます。以上で私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって、鈴木秀一議員の質問を終結いたします。

次に、13番澤井俊一議員、登壇。

〔13番 澤 井 俊 一 君 登壇〕

13番（澤井俊一君） 13番澤井俊一であります。どうぞよろしく申し上げます。

私からは2点質問させていただきます。1点目は、公共施設の改修計画、特に学校関係と消防署、葬祭場の関係についてでございます。2点目には、本町職員の給与制度についてでございます。私も初めての質問でございます。一生懸命質問させていただきますので、町長の誠意ある答弁をよろしく申し上げます。

まず、1点目でございますが、学校教育施設、社会教育施設の改修計画についてでございますが、この項目に関しましては、先輩議員であります鈴木高行議員が平成30年3月議会、令和元年9月議会で亙理町公共施設等総合管理計画について質問されております。平成29年3月に発表されました亙理町公共施設等総合管理計画では、計画の期間として長期的視点に立ち、全体計画を2017年から2056年までの40年間、初期計画期間を2020年までと定め、おおむね10年単位で計画を見直すこととしております。学校教育系施設においては、40年を経過した7施設の改修等が今後の課題と考えます。

平成30年3月議会では当時の企画財政課長、県から来ていただいた課長でございますが、亙理町公共施設等総合管理計画で学校教育施設が10施設、インフラ設備として道路とか橋梁で大きく5つ。それぞれ15の公共施設を今後どのように維持管理していくか。また、統廃合していくかということが、それは本当に重要な話だと思います。今後、40年間に必要更新費は総合1,200億円を超える。これは、今現在建物の数を維持する、建てかえも含めてでありますけれども、もし今現在の建物の数を維持していくのに、1,200億円、それを都合40年ですから、年間30億円です。ずっとかけ続けなければならないという話でございます。多分に統廃合とか避けて通れない問題であると思いますという答弁でございました。

当時の齋藤町長も、今後ますます管理経費がかかると思います。したがって、利用状況等も十分見きわめた中で統廃合することも当然出てくるかなと思います。で

すから、そういう面ではこれから痛みを伴う政策というのは相当出てくるのではないかと思います。亘理町には今小学校が6校、中学校が4校ありますが、今の生徒数からしても、今指摘されている耐用年数からしても、やはり検討すべきときが来ているのかなど。ただ、教育についてはできるだけ財政の許す限りはずっと地域の柱でもあるしと常々話していますが、整理すべきところは整理せざるを得ないのかなど。大変厳しい場面が出てこようかと認識していますと答弁しております。

まず、町長は学校教育施設10施設中新しい2校を除きまして8施設を今後どのように維持管理または建てかえを計画していくのか。ほかの町では小中学校の統合に関する報道がありますが、町長の考えをお伺いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） そちらの件に関しましては、学校施設の関係でございますので、まずは教育長から答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） ただいまの学校教育施設、社会教育施設の今後の整理の計画についてお話し申し上げます。議員の質問のとおり、学校施設の多くは建設後30年から40年経過しております。老朽化が進行しております。学校教育施設においては平成30年3月に策定しました亘理町学校施設長寿命化計画に基づき、児童生徒の安全に関するものを緊急性を要する修繕、改善事項として最優先に修繕、改善しなければならないと考えております。

そのため、令和2年度の予算において、小学校では亘理小学校の階段手すりネット設置工事、荒浜小学校の階段踊り場長尺シート張りかえ工事及び吉田小学校トイレ壁面工事、中学校においては亘理中学校の防火戸改修工事、逢隈中学校の外壁工事等を計上しております。また、国の補助採択により逢隈小学校の給水管改修工事を令和元年度補正予算で計上し、翌年度へ繰り越し工事の予定になっております。大規模な改修、建てかえは亘理町学校施設長寿命化計画の改修管理計画工程表に記載されておりますけれども、大規模な改修、建てかえとなりますと相当な費用を要しますので、これらについては財政状況、補助採択等を見ながら進めていきたいと考えております。

社会教育施設につきましては、総合管理計画において社会教育施設に区分されず図書館、資料館、また市民文化系施設に区分されます中央公民館などが挙げられ

るかと思えます。まず、図書館、資料館については学校教育施設で策定がなされたようないわゆる長寿命化計画や個別施設計画というものは策定しておりませんが、定期的に実施される施設、設備にかかわる各種保守点検業務等をベースとして、現時点で想定される交換工事や修繕工事について平成14年度から令和6年度にかけての長期間の年次計画表を作成しているところであります。しかしながら、計画どおりに修繕工事を実施するには至っておりませんが、現状で利用者の方々にご不便をおかけしているものから順次予算要求を行い、実施しているところであります。大規模な修繕として昨年度から今年度にかけて建物の建設、全館に係る空調設備改修工事を実施しており、来年度は資料館の特別収蔵庫専用の空調設備機器の更新工事を行う予定となっております。図書館・資料館につきましては、築年数が26年を経過しようとしていることから、本来であれば施設及び設備全体の大規模改修を視野に入れるべき時期に来ているところでありますけれども、これまで同様本町の財政状況に見合った修繕等を計画的かつ適切に実施していくことで、長寿命化を図っていきたいと考えています。

次に、中央公民館についてでございますけれども、こちらの施設も築年数42年となっているところから、最優先で大規模改修等実施すべきところでありますが、まずは改修、改善を実施しなければ利用者への貸し出し不可となるような箇所から順次工事を実施している状況です。年間利用者は延べ人数で10万人を超えており、何らかのご不便をおかけしている状況ではありますけれども、小規模な修繕であればそれは迅速に対応し、ご理解、ご協力をいただいているところであります。中央公民館につきましても、長寿命化計画や個別施設計画を作成しておりませんが、次に実施すべき大規模改修改善箇所の洗い出しを行っており、財政状況や緊急度合いを常に意識しながら適正管理に努めてまいりたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 私は、今教育長からいろいろと公的施設、いろいろ言っていただきましたけれども、私はまず町長にお伺いしますと申し上げました。町長の考え方を伺いしますと言ったので、教育長の回答を求めたわけではございませんので、町長お願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 学校施設の修繕に関しましては、先ほど教育長が答弁したとおり見

童生徒の安全に関するものを緊急性を要する修繕、改善事項として最優先に修繕、改善しなければならないと考えているところでございます。建てかえに関しましても、昨年学校へのエアコン設置工事や、本年はG I G Aスクール構想と予期せぬこともあり、これに対しての町の支出が大幅にふえている状況でございます。今後の財政状況の見通し等を考慮しなければならないと考えております。学校の統廃合は教育委員と総合教育会議の中で、短期的には小規模特任校、中期的には学区の見直し、長期的には統廃合ということを経済委員会と認識を共有しております。また、本年2月に教育委員会が開催しました亘理町立小中学校教育環境整備計画検討委員会での今後の学校のあり方を検討しております。すぐには回答できる問題ではないと思いますが、ある程度時間をかけて小中学校教育環境整備計画検討会の方々がご意見、町民の意見を拝聴し、いろいろな可能性を検討していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 大変、町の支出が大幅にふえているという回答でございますけれども、令和元年9月議会で山田町長は町有施設全体の改築、大規模改修の優先順位についてはまだ付しておりませんが、付しておりませんので、公表は実施しておりませんが、指針となります亘理町公共施設等総合管理計画及び173の町有施設、建物の概要やその施設の利用状況、管理運営経費等を記載しました公共施設カルテ、これですね。カルテについてはホームページにおいて公表させていただいております。その後、30年3月に策定しました施設ごとの優先順位をつけている亘理町学校施設長寿命化計画につきましても、町のホームページで公表していることから、引き続き策定した個別施設計画については、町のホームページ等で随時公表していきたいと考えているところでございますという答弁でございました。

そこで私も公共施設カルテ、それから施設ごとの優先順位をつけている亘理町学校施設長寿命化計画を見せてもらいました。そうしますと、亘理小学校、見た場合これが優先順位1位でございます。建築年月が昭和42年、築年数が53年、平成27年度の管理運営経費等が5,680万円余り、それで利用人数が何人で1人当たりの費用が幾らという形で載っておりました。今後の改修等の実施計画が1位が亘理小学校北校舎の建てかえでございます。役場本庁舎の建てかえ工事の完了を待って行うものとし、2020年、ことしですね、実施計画、2021年から2020年の2カ年で実施するものとしますと載っております。

2位は逢隈中学校と逢隈小学校の屋内運動場の検討は2023年に実施し、検討結果次第で2校の共同屋内運動場または逢隈中学校単独の屋内運動場の建てかえ工事を2024年に実施するものとします。なお、共同屋内運動場としない場合の逢隈小学校の屋内運動場の建てかえは2024年実施計画、2025年工事を実施するものとします。

8位の給食センターですね、建てかえは2025年に実施計画、2026年に工事を実施するものとします。このため、実施計画を行う2025年度までに新たに建てかえを行う用地を検討する必要がありますとあります。

町長の令和2年度施政方針演説の中では、亶理町学校施設長寿命化計画に基づき、各小学校において施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策などが必要な箇所について順次改修を行い、施設の改善、整理に努めてまいりますと言っています。亶理町学校施設長寿命化計画で言っています亶理小学校校舎建てかえ実施計画の予算が、今議会に提案されている令和2年度当初予算案に計上されていないような気がするんです。亶理小学校の建てかえ、逢隈中小学校の屋内運動場の建てかえ、給食センターの建てかえ計画について、その後新しい亶理町学校施設長寿命化計画が出ているのでしょうか。出ているとすれば、亶理小学校の建てかえ、逢隈中学校、逢隈小学校屋内運動場の建てかえ、給食センターの建てかえ計画について町長にお伺いします。変更はございませんね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま、澤井議員からのご質問の学校施設の更新等に関しましては、必要性は十分に認識しているところではございますが、亶理町学校施設長寿命化計画の改修等管理計画工程表どおりに工事ができればいいと思いますが、健全財政を維持しながら建てかえを行わないといけませんので、工程表どおりにはできない状況であると認識しております。議員各位におかれましてもご理解をいただきたいと思っております。

昨年令和元年9月の亶理町議会定例会の一般質問で、鈴木高行議員に同様の一般質問をいただいております。そのときの答弁では、亶理小学校も早急にしなければだめだとは考えているところではございますが、給食センターが昭和47年に竣工で食物アレルギーとか対策がなかなかとれていない。あと、やはり衛生的な問題も多々見受けられるようになってまいりましたので、優先度的にまず給食センターを先に進めていきたいという考えを示させていただいたところではございます。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） そうしますと、その辺町長の考え方というのはやはり早目に公表というか皆さんに知らせていただければと思います。やはり、立派なものを出しているわけですね。それが何か知らないうちに変わっているというのでは、ちょっと問題じゃないかなと思います。やはり町長が職員のみなを引っ張って行ってこうやりたいんだと、何とか考えてくれとかと、町長が職員を引っ張っていただければなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次の2点目に入ります。

次に、亘理地区行政事務組合の関係でございますけれども、負担金を出している町としまして質問させていただきたいと思います。皆さんご存じのとおり、広域行政は平成31年4月1日から岩沼市が加入しまして、構成市町村は1市2町となりました。これは皆さんご存じだと思いますけれども、町民の皆さんにお知らせする意味で聞いていただきたいと思いますが、亘理地区行政事務組合の規約では火葬場の設置、管理運営に関することは岩沼市に係る事務を除きます。それから、経理の内容としては、特別経理、亘理地区消防庁舎2棟の建てかえに要する経費については亘理町と山元町で負担し、岩沼市が負担を求めないとなっております。そこで、初めに消防署の関係について質問させていただきます。

亘理消防署は間もなく築50年を迎えます。令和元年9月27日開会されました第16回亘理地区行政事務組合議会定例会議におきまして、岩沼市選出議員であります沼田健一議員から消防庁舎の関係で質問が出されております。その内容というのは、計費負担の中の特別経費であります亘理地区の2棟の庁舎の建てかえに要する経費については、亘理町と山元町で負担をし、岩沼市には負担を求めないとなっております。そこで、亘理、山元の消防庁舎の見通しがどのようになっているのかという質問でございます。この2庁舎については早急に行わなければならないと思っておりますという質問であります。

管理者であります齋藤俊夫山元町長は平成30年9月に策定した広域消防運営計画においては、広域化に対する財源措置を視野に入れつつ、継続検討を行うこととなっております。庁舎の現状については、築後49年経過となっており、建てかえの時期を迎えつつあることから、今後広域化に伴う消防署の整備事業に対する国の財政支援策である緊急防災減災事業債を有効活用した整備を図ってまいりたいと考えて

おりますという答弁でした。

沼田議員の再質問でございますが、普通であれば49年も経過しているとそういう中で非常に高い確率で東日本大震災級の地震が発生すると言われておりますので、消防庁舎が潰れたという恥ずかしいことにはならないのかと。広域化に伴う消防署の整備事業に対する国の財政支援策である緊急防災減災事業債を有効活用した整備を図ってまいりたいと考えているとのことですが、やはり亙理町、山元町ははっきり計画的に発表する時期になっているのではないですかと思いますという質問でございました。

この質問に対しまして、齋藤管理者は一定の年次が経過しているもので、それを見据えた中でなおかつ起債の活用を念頭に置きながら対応していかなければならないと思っています。これは、亙理町と連携をしながらできるだけ早い機会に方向性を計画をお示しできるように努めてまいりたいと考えておりますと答弁しております。

町長にお伺いします。山元町との話し合いは進んでいるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 澤井議員に申し上げます。通告順序が上下逆になっているようなので、通告に従って質問してください。（「それじゃ、最初に葬祭場」の声あり）

13番（澤井俊一君） 最初に葬祭場の関係からということによろしいですか。失礼しました。それでは、最初に葬祭場についてお伺いします。昭和50年竣工ですから、45年経過しております。ここ10年の火葬状況は約6,000件弱でございます。5,997件でございます。震災の平成22年は733件、翌年の23年は752件と利用が多かったんですが、毎年の利用は大体500件から600件ぐらいの利用でございます。この葬祭場の老朽化問題については何年か前、平成28年ですか、組合の職員と両町の担当職員で検討された経緯があると聞いております。まず、その検討状況はどうだったのかお伺いしたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま、葬祭場、そして消防署の改修、建てかえについての考えということで申し上げをさせていただきます。まず、亙理葬祭場は昭和50年に供用が開始させられまして、竣工から45年が経過しまして、施設、設備の老朽化が進んでいることから、亙理地区行政事務組合では平成28年6月に組合職員のほか亙理町、山元町の衛生、財政担当職員で構成する亙理葬祭場整備基本方針検討会を設置しまして、約半年ほどかけまして今後の葬祭場整備の基本方針について検討を行わせて

いただきました。まとめられました基本方針においては経済性、合理性を考慮し、検討した結果、施設の大規模改修よりも新設したほうが経済的にコスト削減を図ることができ、かつ現所在地において建てかえることが望ましく、またかかる財源としまして葬祭場の建設に活用可能な国からの交付金や補助金の制度がないということで、自治体の単独費用で補う必要があることから、整備基金の積み立てを検討するという意見を示されました。

その一方におきまして、行政事務組合では消防庁舎の老朽化も進み、葬祭場整備とあわせて検討する必要性が生じていたことから、平成30年10月、11月に消防庁舎と葬祭場の整備基金の積み立てについて担当者会議が開催されましたが、この会議におきまして組合からは両施設の整備を同時に進行することは困難であり、また現在の葬祭場は必要な修繕を行えば当面は利用可能とのことから、消防庁舎を優先にしたいとの見解が示されたところでございます。葬祭場整備に係る基金積み立ての時期であります、現在のところ未定となっております。新しい役場庁舎を建設し、基金の捻出が財政的に困難な面があることも事実であります、葬祭場の維持に係る点検、修繕等の費用はこれまで同様負担金として支出をしてまいりたいと思いません。

私としましては、現施設の延命にせよ、建てかえにせよ、火葬という必要不可欠な行政サービスを持続的に提供し、住民に不便をかけることのないよう努めてまいりたいと考えているところでございます。また、消防署の改築につきましては、平成31年4月の阿武隈消防本部の運用開始に当たりまして、岩沼市消防本部、亘理地区行政事務組合、消防本部、消防広域化協議会におきまして策定をしました岩沼亘理地区広域消防運営計画の中で、亘理消防署の建てかえは広域化に対する財源措置を視野に入れつつ継続、検討するとしております。このため、亘理地区行政事務組合におきまして必要となる施設規模や建設費用、そして広域化する財源措置について精査しており、その内容を受け今後の建設計画について検討していきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） ただいま、町長から平成28年の検討経過から説明をいただきました。消防署と葬祭場の関係の整備が一緒になると、広域行政の職員の人が大変だということで、消防庁舎を優先したいんだという話でございませう。ただ、町長は先日、昨

年12月29日、火葬場北側のり面、これが燃えた。これは煙突から出た火の粉の関係で、火葬しているところでぼやが出たということだと思います。それから、ことし1月29日、大雨のときです。これは雨漏りが東待合室の2カ所、和室待合室2カ所、廊下2カ所、男子トイレ1カ所、これは雨漏りがしているということで私のところに入ってきております。町民のみんなからもいろいろと要望というか上がってくるんですけども、施設が大分古いんじゃないですか、建てかえないんですか。それから、控室が3種類で一番奥は広いですね。その次、手前右側がその次に広い。左側は和室で狭い。これ、予約するわけにいかないの、申し込みする時期が遅くなると狭いところになる。そういったことが出てくる。トイレを直してほしいとか、使いでが悪いんだという声が聞こえてきております。町長個人として、申しわけないんですけども、火葬に参列してどのように感じたか、ちょっとだけお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに、昭和50年竣工ということで45年が経過しております。そういう形で最近私は亙理町の葬祭場をここ1年、多分2回ぐらいしか行っていませんし、残念ながら初めにお焼香させていただいて、その後帰ってきた状況で、親戚とかがお世話になったわけではないので、あちらの待合室まで入っておりますが、昨今私も最近で言いますと石巻市とか仙台市の葬祭場でそれは血縁というか親戚ということで葬祭場を利用したことがあります、やはり隔世の感があるかなと。新しいところはそれなりに立派で、最後のお骨を拾うところも別室になったり、そのような形でほかの方とは誰とも会わないという動線を引かれておるすばらしい施設が最近ふえてきているのは、認識をしているところでございます。今回の葬祭場、12月末に発生しました枯草を焼くぼや、そちらは承知をしておりますし、いろいろと対応策等を消防本部のほうとも、その後も事務組合として今後それが無いような策を講じましたという話を報告受けています。

残念ながら、1月29日の雨漏りはお聞きをしていなかったんですが、それに関しても、あそこは陸屋根というタイプの建物だと思いますので、防水等その辺はちゃんと補修するように事務組合と話し合っていきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 何とぞ早目に基金を積み立てるとか、山元町と話し合いをしていた

だいて対応していただければとは思っております。私、順番間違ひまして、消防の関係を先に質問してしまったんですけども、この消防の関係の山元町の町長、その管理者として消防庁舎の建てかえ等に関する早い時期、早い機会に方向性を示したいということになっていきますので、その辺の打ち合わせというのは進んでいるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 会合でお会いするとき、何度かこの話は改めた場ではございませんが、そういう話は何度かさせていただいたことはあります。ただ、両方とも山元町、亘理町、おのおのに建てる形になりますので、また先ほど議員からおっしゃっている緊急防災減災事業債も使えるわけでございますが、ただ事業年度が平成30年度から令和2年度となっております。それで、現在のところ県からお聞きしているのでは、この要件が多分令和2年12月ころに延長になるのではないかと、広域化後10年以内は財政措置があるということになっておりますので、これは延長になるのではないかとという話も聞いております。それが確定した時点で基金を積み立てていくということで、それに向けて今検討しているところでございますし、その基金がある程度積み立てができたところで事業を実施に移していくことになると認識しております。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 確かに私も聞いたところによりますと、亘理の消防庁舎が大体13億ぐらい。山元の分庁舎が3億円ぐらいだという話も聞いております。葬祭場については大体前回話し合ったあれで10億円ぐらいかかるような話を聞いていたので、なるべく早目に基金積み立てをよろしくお願ひしたいと思います。それと、消防庁舎を優先したいという意見が出されたということでございますので、私も広域行政の組合会でも確認をさせていただきたいと思ひます。

それで、2番目の項目に入らせていただきます。本町職員の給与制度についてでございますが、一般質問の通告書には平成31年4月から行政職給料制度を7級制としたとありますが、平成30年4月の誤りでございますので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

職員の給与水準の改善を図るため、平成30年4月から行政職給料表7級制としましたが、7級制導入から間もなく2年が過ぎます。本町職員の給与水準がどの程度改善されたのかまづ伺ひます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回の7級制としたことによる本町の給与水準でございますが、昇給、昇格につきましては亙理町職員の給与に関する条例及び初任給、昇格昇給等の基準に関する規則の規定に基づき行われておりますが、平成26年度から平成29年度までのラスパイレス指数は県内で最下位の数字となっております。他市町村に比べて給与水準が低い状態でありました。

このような状況を踏まえまして、職員の職務に対する使命感やモチベーション向上、さらには将来の人材確保にもつなげていくために、平成30年4月に行政職給料表7級制を導入しまして、平成31年4月にこれの規定に該当する職員1名が7級に昇格したところでございます。平成30年度と今年度の給料を比較しますと、人事院勧告による給料改定による影響も考えられますが、平均給与月額1人当たり1,200円増加しており、ラスパイレス指数も前年度比で0.5ポイント上昇し、県内で最下位を脱出した状況となっております。今後、昇格基準を満たすことで7級に昇格する職員が増加していくことが見込めますが、財政状況を鑑みながら引き続き給与水準の改善に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 平成31年のラスパイレス指数を見ますと、市の平均が95.4、町村の平均が93.6でございます。亙理町はといいますと91.3で下から2番目、南三陸町と同じ2番目でございます。

この給与制度に関する質問は、たしか3人ぐらいの先輩議員がされております。その際の総務課長の答弁では、昇格基準の見直しをさせていただきましたが、ラスパイレス指数というのは一気に上がっていくことはございませんので、注視しながらモチベーションアップのためにも進めていきたいという答弁でございました。この1年間、どんなふうに注視してきたのかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては担当の総務課長よりお答えいたします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） この1年間どんなふうに注視してきたのかということでございますが、先ほど町長の答弁もございましたが、平成30年4月に行政職給与表7級制を導入いたしました。答弁にありましたとおり、平成31年4月に7級に1名が昇格

したところでございます。見直し後の昇格基準に現在の職員を照らし合わせますと、その効果があらわれてくるのは大体4年ぐらいになると考えております。給与水準が急激に上昇するというよりは、4年程度の時間をかけて緩やかに上昇していくといったことで捉えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 確かに、給与制度の見直しを行ったとしても緩やかな上昇しかないと思います。ラスパイレス指数の場合は年齢構成とか年度切りかえのときに退職者がどうのこうのという形でも変わってきますと思います。平成28年4月1日に給与制度の総合的な見直しを行った町を見ましても、結果が出るまでにやはり三、四年ぐらいかかっているようでございます。互理町の場合、2年経過しているので、成果が鈍いように思います。職員の皆さんのモチベーションアップのためにも思い切った級別職務分類表の見直しを行ってはいかがでしょうか。町長、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そういうことになりますと、やはり皆さん1級ぐらいずつ上げていくということだと思いますが、給与の根本となります基準につきましては、地方公務員法第24条におきまして職員の給与はその職務と責任に応ずるものでなければならぬと定められています。今後、その職責にふさわしい級別職務分類表について研究させていただきまして、財政状況を踏まえながらモチベーションアップにつながるような見直しを検討させていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 確かに、急激にはなかなか難しいとは思いますが、ただ、職員のみならずやる気スイッチを押すのは町長なんです。ですから、ぜひともやる気スイッチを町長に押しさせていただいて職員を引っ張って行っていただきたいと思っております。今後も職員の給与制度に関して注視していきたいと思っておりますと申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤 實君） これをもって、澤井俊一議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 2 6 分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西 山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 鈴 木 邦 彦

署 名 議 員 高 野 進